

平成30年3月1日

平成30年第1回岬町議会定例会

第1日会議録

平成30年第1回（3月）岬町議会定例会第1日会議録

○平成30年3月1日（木）午前10時00分開議

○場 所 岬町議会議場

○出席議員 次のとおり10名であります。

1番 坂原正勝	2番 (欠席)	3番 和田勝弘
5番 道工晴久	6番 松尾匡	7番 反保多喜男
8番 (欠席)	9番 奥野学	10番 出口実
11番 竹原伸晃	12番 小川日出夫	13番 中原晶

欠席議員 2名

欠 員 0名

傍 聴 3名

○地方自治法第121条の規定により本会に出席を求めた者は次のとおりであります。

町 長 田代堯	教育次長 竹下雅樹
副町長 中口守可	しあわせ創造部理事 波戸元雅一
副町長 松田康博	しあわせ創造部理事 門前恵子
教育長 笠間光弘	都市整備部理事 家永淳
まちづくり戦略室長 兼町長公室長 兼政策推進担当課長	総務部理事兼 財政改革部理事兼 まちづくり戦略室理事
総務部長 西啓介	都市整備部理事 多賀井尚武
財政改革部長 四至本直秀	都市整備部理事 早野清隆
しあわせ創造部長 古橋重和	水道事業理事 鵜久森敦
都市整備部長 木下研一	危機管理監 兼危機管理担当課長 川端慎也

○本会の書記は次のとおりであります。

議会事務局長 岸本保裕 議会事務局係員 池田雄哉

○会 期

平成30年3月1日から3月27日（27日）

○会議録署名議員

3番 和田勝弘

6番 松尾 匡

議事日程

日程第1	会議録署名議員の指名
日程第2	会期の決定
日程第3	平成30年度町政運営方針
日程第4	一般質問

(午前10時00分 開会)

○道工晴久議長 皆さん、おはようございます。

ただいまから平成30年第1回岬町議会定例会を開会いたします。

ただいまの時刻は午前10時00分です。

本日の出席議員は10名です。欠席2名、田島議員は病気通院のため、辻下議員はインフルエンザのために欠席でございます。両名とも欠席届が出ておりますので、よろしくお願ひします。出席者数が定足数に達しておりますので、本定例会は成立しました。

本定例会には、町長以下、関係職員の出席を求めています。

始めます前に、昨日、警報が出たということで、理事者の方々には朝6時まで大変ご苦勞をいただいたんですが、引き続き、申しわけございませんが、1日よろしくお願ひ申し上げます。

これより本日の会議を開きます。

○道工晴久議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

今期定例会の会議録署名議員は、会議規則第120条の規定により議長において指名します。3番和田勝弘君、6番松尾 匡君、以上、2名の方にお願ひいたします。

○道工晴久議長 日程第2、会期の決定を議題とします。

お諮りします。今期定例会の会期は、本日3月1日から3月27日までの27日間としたいと思ひます。これにご異議ございませぬか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 異議なしと認めます。よって、今期定例会の会期は、本日3月1日から3月27日までの27日間と決定しました。

それでは、今期定例会の開会に当たりまして、町長からあいさつを求められておりますので、これを許可します。町長、田代 堯君。

○田代町長 皆さんおはようございます。ただいま議長のお許しを得ましたので、平成30年第1回定例会の開会に当たりまして、一言ごあいさつを申し上げます。

本日、定例会を招集申し上げましたところ、何かとご多忙中にもかかわらずご出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

先ほど議長のほうからご報告いただきました。本日は午前2時28分に暴風波浪警報が発表され、午前2時40分に災害警戒本部を設置し、理事者、消防署長、岬町消防団長、幹部職員により各地区の巡視などの警戒活動を行い、午前6時5分に解散したところであります。

平素から住民の安心・安全に努めているところです。

本定例会、2日目の諸般の報告におきまして、道工晴久議長が全国町村議会議長会より「町村議会議員特別表彰」、小川日出夫総務文教委員長が大阪府町村議会議長会より「永年在職議会議員表彰」を伝達されると聞き及んでおります。誠におめでとうございます。お二人の長年のご功績に敬意を表しますとともに、今後も岬町自治並びに町村議会の振興と発展に引き続きご尽力賜りますようお願いいたします。

さて、ピョンチャン・オリンピックが2月9日から25日まで韓国で開催されました。あの極寒の環境の中において、日本の選手はすばらしい成績を残されました。

フィギュアスケートでは、男子で羽生選手が金メダル、宇野選手が銀メダル、スピードスケート女子では小平選手と高木選手が金メダルを獲得するなど、日本選手団は金メダルが4個、銀メダルが5個、銅メダルが4個、計13個と、過去最高のメダル数となり、選手たちが大いに活躍した姿は国民に感動と勇気と夢を与えてくれました。

2020年開催の東京オリンピック・パラリンピックでは、岬町に縁のある選手がメダルを獲得し、活躍できることを期待したいと思います。

岬町はこれから春を迎え、いきいきパークみさきや潮騒ビバレーには、今年も多くのアスリートが集ってきます。今後もスポーツやレクリエーションでアクティブに楽しめる岬町の魅力を発信していきたいと思っております。

さて、本定例会にご提案申し上げております議案につきましては、平成29年度岬町一般会計補正予算（第9次）など補正予算についてが5件、平成30年度岬町一般会計予算など当初予算についてが10件、岬町の環境農林水産行政に関する事務を泉佐野市に委託することに関する規約の変更についてが1件、大阪広域水道企業団の共同処理する事務の変更及びこれに伴う大阪広域水道企業団規約の変更についてが1件、岬町指定居宅介護支援事業者の指定並びに指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の制定など、条例の制定についてが3件、非常勤の職員の報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正をする件など、条例の一部改正についてが11件、岬町霊柩自動車使用条例の廃止についてが1件、岬町固定資産評価審査委員会委員の選任についてが1件、岬町農業委員会委員の任命についてが14件、岬町深日地区財産区管理委員の選任についてが1件、以上、議案48件でございます。

何とぞよろしくご審議いただきますようお願い申し上げます。開会に当たりましてのあいさつとさせていただきます。

どうか、よろしく願いいたします。

○道工晴久議長 以上で、町長のあいさつが終わりました。

○道工晴久議長 日程第3「平成30年度町政運営方針について」、町長から説明を求めます。
町長、田代 堯君。

○田代町長 ただいま議長のお許しを得ましたので、平成30年第1回岬町議会定例会に当たり町政運営方針の一端を述べさせていただきます。

多少、説明が長くなりますので、ご理解を賜りますよう、よろしくお願いいたします。

私は平成21年10月に就任し、2期8年を務めた後、昨年9月の町長選挙では、皆様の温かいご支援を賜り、無投票当選で引き続き3期目の歴史ある岬町の町長としての大役を担うこととなりました。

平成21年10月からスタートした町政運営の責任の重さを、改めて痛感しているところであります。

1期目におきましては、「温かみのある町政をすすめること」、「財政を立て直すこと」、「町の未来を創造すること」の三つを基本理念として、緊急課題であった行財政改革、安全・安心のまちづくり、企業誘致などまちの活性化、子育て・教育環境の充実に積極的に取り組むことができました。

その結果、いきいきパークみさきへの企業誘致、多奈川保育所の小学校への併設、子ども医療助成費の拡充による子育て支援の充実、家庭系ごみの無料化や小型不燃ごみの無料定期収集の実施、固定資産税の超過税率の見直しなどを進めることができました。

2期目では、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけのように、議員の皆様を初め、住民の皆様、そして職員の力を結集して、さらに「まちの価値を高める」ため、全力で取り組んでまいりました。

特に財政の健全化におきましては、公債費負担適正化計画を2年前倒しで達成し、固定資産税の超過税率についても、0.3%の超過税率のうち、平成25年度に0.1%、平成28年度はさらに0.1%の引き下げを実施することができました。

厳しい財政状況下にあります。改革を実施し、効果額を捻出することで、財政の立て直しを行いながら、よりよい未来に向けた施策の実現に努めてまいりました。

第二阪和国道の全線開通は、渋滞の緩和が図られ、利便性が飛躍的に向上し、住民の命を守る道として、安心・安全な住民生活に寄与しております。

これまで、長きにわたりご尽力いただきました議会の皆様を初め、関係者の皆様や、先人の皆様方に厚く御礼を申し上げます。

また、第二阪和国道の供用開始にあわせた道の駅みさき・夢灯台の整備や深日航路再生へのチャレンジ、さらに地域包括支援センターを委託することによる高齢者を複層的に支える

取り組みや0歳児保育の充実、深日保育所の小学校への併設、各小学校の耐震化、町営緑ヶ丘住宅の建てかえ、いきいきパークみさきのスポーツ施設の充実や自転車ロードレースの誘致など、地方創生につながる事業も積極的にいきいき、まちの価値を高めてまいりました。

このようなまちづくりを継続して取り組めたことにより、とりわけ町内の道路渋滞が大幅に緩和され、町外からの交流人口も増加し、関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルートの構築がさらに推進できる環境になってまいりました。

3期目では、地方創生や地域の活性化に関する事業を深化させ、岬町の魅力を高めて定住人口の確保につなげてまいります。

特に地方創生で大切なことは、町外からの訪問者が岬町で過ごし、楽しみながら消費してもらい、にぎわうことで、地域経済の一助となり、人口減少の進行が見込まれるまちを支えていくことにあります。

岬町には名門のゴルフ場や歴史あるヨットハーバー、泉南里海公園のビーチバレー常設スタンドや、バレーボールやソフトボール、サッカー、ラグビー、サイクリングなどが楽しめるいきいきパークみさき、さらに海釣り公園やみさき公園などさまざまな場所があり、家族連れなどでにぎわっております。

つまり、岬町へは、町外から豊かな自然環境を求めて、世代を問わず大勢の人々が観光やレクリエーションに訪れている状況にあります。

そのような中で、道の駅みさき・夢灯台には町内の農業、漁業、自営業などの従事者が指定管理者の産直市場を活用して、町外からの来訪者に魅力ある特産品を販売し、住民自らが「稼ぐ力」を発揮しております。この光景こそが地方創生の姿であると思います。

道の駅みさき・夢灯台は、今のところ期待以上の成果が出ており、いよいよ民間による地場産業の活性化が始まったと感じております。

今後は、町内の住民が地域経済を支えるだけでなく、町外からの訪問者の消費を地域で吸収し、地域を支えられるように、民間による「稼ぐ力」を高める機運を醸成してまいります。

さらに、道の駅みさき・夢灯台に立ち寄った方々に岬町の魅力をアピールし、町中の観光資源に触れられる機会をつくることで交流人口の増加につなげてまいります。

町道多奈川歴史街道線の整備などが呼び水になって、町内に飲食店がふえ、体験型観光なども充実し、民間の経済活動の促進にもつながることを期待しております。

また、幅広い世代が楽しめるまちにするため、憩いの場、子どもたちの勉強の場となるような農業公園や、岬町の雄大な自然環境の中で遊び、自然と共存し、学べる森林公園等の整備に向けた検討を進めたいと思っております。

このような内容で、平成30年度は、豊かな未来に向け、住民の皆様へ、岬町に「生まれ

てよかった」、「住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と言っていただけのように、引き続き、温かみのある町政運営に努め、まちの価値を高めてまいります。

さて、我が国の経済を概観しますと、景気は緩やかな回復基調が続いているとされています。しかし、一方では国の経済金融政策等の効果がいまだ全ての地域までくまなく行き届いていないとの指摘もございます。

こうした中、国は少子高齢化という構造的な問題を克服するため、一億総活躍社会の実現に向けた取り組みを進めております。「600兆円経済の実現」、「希望出生率1.8」、「介護離職ゼロ」という新・三本の矢を推進しています。

本町においては、人口減少や少子高齢化の進行により今後とも厳しい環境が続くことが予想されますが、国が推し進める地方創生や子ども・子育て支援に関する施策と歩調を合わせながら、本町の地域の力を生かした施策を推進することが必要であると考えております。

こうした中で、編成いたしました平成30年度予算案について申し上げます。

総額といたしまして、一般会計で94億5,000万円を計上しております。対前年度比3億4,400万円、率にして3.8%の増加となっております。

国民健康保険などの特別会計につきましては、総額として57億8,940万1,000円、対前年度比マイナス4億2,665万7,000円、率にして6.9%の減となっております。

また、水道事業会計につきましては、総額として6億8,981万円と対前年度比1,645万2,000円、率にして2.3%の減少となっております。

なお、会計別の詳細な増減額及び増減理由などについては、2日目の本会議において、副町長の中口から説明させていただきますので、ご了承ください。

それでは、平成30年度当初予算案における主な施策の概要について、総合計画の基本政策に沿って説明いたします。

まず、「みんなで進めるまちづくり」についてでございます。

平成27年から始まった地方創生の取り組みについては、人口動態に変化が見られるなど、一定の成果を上げております。

計画期間の後半を迎える総合戦略に掲げる目標を達成するため、さらなる取り組みを積極的に進めていく必要がございます。

定住促進の取り組みでは、住宅取得などに対する支援措置を延長し、新たに府営住宅を活用したお試し居住事業を実施いたします。

また、空き家対策を進めるため、空き家等対策協議会を設置し、空き家等対策計画の策定を行います。

結婚・出産・子育ての取り組みでは、引き続きライフサイクルに応じた必要な支援を実施いたします。

創業支援の取り組みでは、引き続き創業者への支援や商工会、地域金融機関と連携した創業支援、農業・漁業に新規就労される方への支援を行うとともに、地域資源を生かした特産品開発への支援を実施いたします。

地方創生の新たな取り組みを進めるため、まちづくりに意欲のある地域外の人材を積極的に受け入れ、まちづくりの担い手として活躍してもらうまちづくりエディター事業をスタートさせます。

また、地域の魅力をSNS等を使って発信するレポーターを養成するタウンプロモーション事業を進めてまいります。

これらの地方創生事業の推進に当たっては、国の地方創生推進交付金を活用するとともに、ふるさと納税の取り組みを積極的に進めることで、岬ゆめ・みらい基金の確保を図り、基金を有効に活用しながら実施いたします。

行財政改革につきましては、平成30年度は、第3次集中改革プランの中間年度であることから、今後の社会経済情勢などの変化を見据えて、現改革プランの見直しを行います。

この見直しにおきましては、議会並びに岬町行財政改革懇談会や町政報告会において説明し、協働のまちづくりの観点から広く住民の皆様の意見を反映し進めてまいります。

広域連携による地方分権の推進については、広域福祉課において実施している福祉関係の法人、事業所の許認可、指定、指導などの事務に引き続き取り組んでまいります。

人権施策につきましては、近年、インターネットを悪用した差別事象や、社会情勢の変化に伴う差別や虐待など、新たな人権に関する課題も発生しています。

差別のない明るく住みよいまちの実現に向け、あらゆる施策に人権尊重の視点を意識するとともに、人権啓発や人権教育、人権相談事業を積極的に進め、全ての人々の人権が尊重される社会の実現に引き続き取り組んでまいります。

また、まちへの愛着を高めるため、まちを象徴するデザインの入った、原動機付自転車のナンバープレートの制作に取り組んでまいります。

次に「一人ひとりの“子どもが” “親が” 輝き、文化を育むまちづくり」でございます。

平成27年度からスタートした子ども・子育て支援新制度については、「みさき子どもとおとも輝くプラン」に基づき、着実に取り組んでまいります。

また、平成30年度から、保育所、幼稚園、認定こども園の第2子以降の保育料を無償化することにより、保護者の負担軽減を図るとともに、子育てしやすい環境づくりの推進に努めてまいります。

地域子育て支援事業につきましては、平成29年度に開始した子育ての手助けをしてほしい人と、子育ての手助けができる人との相互援助活動であるファミリーサポートセンター事業については、会員も増えつつある中、今後も周知に努めるとともに、手助けができる人の確保・育成に努めてまいります。

旧深日保育所につきましては、安全面や防犯の観点から解体撤去工事を実施するとともに、隣接する児童遊園や老人憩の家を利用される高齢者も含め、多様な世代が活用できる広場として整備してまいります。

教育施設の整備・改修につきましては、平成29年度におきまして、児童・生徒の学習環境の改善及び向上を図るため、町立の幼・小・中学校の教室に空調機器を設置いたしました。

これにより、学力の向上を期待するとともに、健康維持と快適な学校・園生活を送れるものと考えています。

平成30年度においては、岬の歴史館の利用促進と活性化を図るため、孝子小学校講堂に空調機器を設置いたします。

また、小学校においては遊具の取りかえ、トイレ改修、プラネタリウムの修繕、町民体育館においては屋根の防水工事などを計画的に実施いたします。

教育相談事業につきましては、いじめ・不登校問題等の未然防止、早期発見・早期対応を図るため、スクールカウンセラーを淡輪幼稚園にも配置し、就学前からのきめ細かな教育相談事業の実施に努めてまいります。

また、子どもたちの生きる力を培うためには、基礎的・基本的な学力を確実に身につけること、それらを活用して思考し、判断し、表現しながら問題を解決していく力を育むことが必要と考えています。

計画的に思考力・判断力・表現力等の向上を図るため、町独自で小学校学力診断テストを行い、学力の把握・分析・検証と改善を継続して実施してまいります。

体力向上推進事業では、平成28年度に深日小学校の体育授業において、和歌山大学との包括連携による専門的な技術指導力を備えた人的資源を活用し、子どもたちの体力サポート事業を実施したことで、一定の成果が見られました。

今後も運動やスポーツが「楽しい」、「好き」という子どもを増やし、運動習慣の確立及び体力のさらなる向上を図るため、平成30年度も各小学校に拡充して事業を継続実施いたします。

次に、「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」でございます。

誰もが地域の中で孤立することなく、生涯を通して安心して暮らすことができる福祉のまちづくりを目指して、第2次地域福祉計画・地域福祉活動計画の着実な推進を図ってまいります。

ます。

本計画は平成30年度が終期となることから、PDCAサイクルによる地域福祉施策の見直しを行い、第3次計画を策定いたします。

相談体制につきましては、大阪府など関係機関と連携し、生活困窮を初め、さまざまな生活課題を抱える相談に対応するコミュニティソーシャルワーカーを引き続き配置するとともに、相談利用者へのアンケートを実施し、より住民ニーズに応じた相談支援体制の充実に努めてまいります。

また、地域に出向いて行う「出張福祉なんでも相談」を継続して実施いたします。

医療におきましては、住民が安心して医療サービスが受けられるよう、地域医療機関などの協力を得て、泉州南部初期急病センターにおける小児科の診療日を増やすなど、初期医療体制の充実に努めたところであり、引き続き関係市町とともに円滑な運営に努めてまいります。

障がい者施策につきましては、平成29年度に策定した第5期障害福祉計画に基づき、障がい者のニーズに応じた障害福祉サービス等の確保に努めてまいります。

また、障害福祉サービスや地域生活支援事業の適切な提供に努め、障がいのある方の地域での自立を支えるため、地域移行・地域定着支援の充実に努めるとともに、平成29年に制定した「岬町手話言語条例」の理念に基づき施策の基本指針を策定し、手話通訳者の配置など手話の普及・啓発事業の充実に努めてまいります。

高齢福祉・介護保険施策につきましては、平成29年度に策定した「岬町地域包括ケア計画（高齢者保健福祉計画・第7期介護保険事業計画）」に基づき、団塊世代が75歳を迎える平成37年をめどに、重度な要介護状態となっても住みなれた地域で自分らしい暮らしを人生の最期まで続けることができるよう、地域包括ケアシステムの一層の深化を図ってまいります。

また、地域包括支援センターとの連携を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めてまいります。

認知症対策につきましては、認知症施策推進総合戦略（新オレンジプラン）に基づき、引き続き認知症地域支援推進員による認知症相談の充実に努めるとともに、認知症サポーター養成講座、認知症カフェや認知症予防教室などを通じて、認知症についての周知に努めてまいります。

あわせて初期の段階から認知症の方及びその家族を支援するため、医療と介護の専門職による認知症初期支援集中チーム事業の充実に努めてまいります。

高齢者の安全・安心の確保におきましては、緊急通報システムのより一層の周知を図り、

独居高齢者等の安全を確保するとともに、認知症等徘徊SOSネットワーク事業の広域連携により、徘徊高齢者等の安全とその家族への支援に努めてまいります。

また、民間事業所と連携した地域見守りシステムの仕組みづくりを進めてまいります。

介護予防普及啓発事業につきましては、地域での自主活動の側面支援など住民主体の事業が広がり、町全体で健康づくりと介護予防についての意識の向上ができるよう施策を推進してまいります。

さらに、生きがいづくりや高齢者虐待防止の取り組み、相談支援体制の充実など地域支援事業を推進し、生活支援コーディネーター事業を引き続き実施するとともに、介護予防・日常生活支援総合事業については、生活支援介護予防協議体において、生活支援の担い手の養成、サービスの開発等や関係者のネットワークづくりを推進してまいります。

また、岬町シルバー人材センターとの連携を強化し、元気な高齢者の社会参加の機会の提供に努めるとともに、シルバー人材センターの公益社団法人化に向けた取り組みを支援してまいります。

妊婦・乳幼児保健施策につきましては、産後健診及びヘルパー派遣事業に加え、新たに、新生児聴覚検査の費用助成及び産後に心身の不調や育児不安等で支援が必要と認められる母子に対して、ショートステイやデイサービスを開始することにより、さらなる産後ケアの充実を図るとともに、両親教室、乳幼児健診・相談、出張ほのぼのクラブ及びこんには赤ちゃん全戸訪問などの各種事業とあわせて、妊娠から育児までの各時期の相談に対応し、育児不安の解消・孤立を防ぐための切れ目のない支援を継続してまいります。

がん検診につきましては、低い受診率が課題となっていることから、がん検診の啓発強化に努めてまいります。

また、無料クーポン検診事業を継続するとともに、胃部内視鏡検診の導入や肺がん検診の精度向上など検診体制の整備に努めてまいります。

保健センターにおきましては、地域保健の拠点であることから安全性の確保のため、耐震診断結果に基づく耐震補強工事に向けた作業を開始いたします。

また、平成30年度において封じ込め状態にあるアスベストを除去する必要があることから、そのための実施設計を行います。

健康ふれあいセンターにつきましては、プールや入浴施設への来場者のほか、各種イベントや教室を開催することにより、住民サービスの向上に努めるとともに、道の駅など町内施設とも連携し、利用者の増加を目指してまいります。

また、プール天井部分についてさびどめを実施し、利用者サービスの向上を図ってまいります。

昨年新たに芝生広場がオープンした「いきいきパークみさき」では、サッカーやラグビー、野球やソフトボール、グラウンドゴルフなど、さまざまなスポーツの会場として多くの皆様に利用をいただいております。

今後もスポーツ団体と連携し、スポーツ大会の開催を支援し、本町のにぎわいの拠点となるよう利用の拡大に努めてまいります。

また、平成30年度には、第二阪和国道建設土砂を活用して整備された実りの森に小さな子どもたちも遊べる大型複合遊具を設置し、全ての世代が憩える公園として整備を行います。

大型複合遊具の設置に当たりましては、公園への愛着と整備財源の確保を目指し、本町で初めてとなるクラウドファンディングを実施します。

国民健康保険事業につきましては、平成30年度から、都道府県も保険者として位置づけ、市町村とともに国民健康保険事業を運営していく新たな国民健康保険制度、いわゆる都道府県化が始まります。

これに伴い、大阪府では、経過措置期間終了後には、府内のどこに住んでいても、同じ所得、世帯構成であれば同じ保険料額となる府内統一保険料となることなど、国民健康保険制度の改正に適切に対応してまいります。

次に、「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」でございます。

「道の駅みさき・夢灯台」を地域活性化の拠点とした観光・交流の促進を行い、地域特産品の販売、観光情報の発信、貴重な歴史・文化資源を生かしたにぎわいの創出などの取り組みを進めてまいります。

また、岬町商工会、深日漁業協同組合の共催で毎年恒例で開催される深日漁港ふれあいフェスタなどのイベントには、町内外から多数の来場者があり、町の観光資源の一つとなっています。

平成30年度においても、引き続き協力体制を強化しつつ、イベント開催の支援を継続し、地域経済の活性化に努めてまいります。

企業誘致の取り組みでは、多奈川地区多目的公園で、昨年新たに2事業者が操業を開始いたしました。平成30年度は、引き続き、多目的公園進出事業者の操業支援を行うとともに、関西電力多奈川発電所跡地への企業誘致の取り組みを、関西電力株式会社、大阪府と連携して実施してまいります。

市民農園につきましては、高齢者の生きがいくくりや児童の体験学習など、さまざまな目的に活用され、また遊休農地対策にもなるなど、地域活性化の役割を担っており、今後も充実に努めてまいります。

漁業振興におきましては、大阪府等の関係機関と連携し、町内にある各漁港の環境整備事

業の推進及び漁業振興のための、浜の活力再生プランなどを活用した漁場の活性化に支援してまいります。

観光振興につきましては、岬町観光協会と連携を図り、道の駅地域振興施設等も活用しながら、本町の観光資源である自然、歴史、文化等を広く町内外にPRすることにより、交流人口の増加に努めてまいります。

広域観光では、道の駅みさき・夢灯台がサイクルステーションである特色を生かし、FM和歌山サテライトスタジオを整備し、和歌山と岬町間のサイクルルートなどを話題に、泉州と和歌山のサイクリストの広域の往来につなげてまいります。

また、華やいで大阪・南泉州観光キャンペーン推進協議会、泉州観光プロモーション推進協議会及びKIX泉州国際マラソン実行委員会の統合により、平成30年度に新設される予定の（仮称）泉州観光DMOと密に連携してまいります。

これにより、泉州地域における観光戦略の強化を図るとともに、瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会、和歌山市などの関係機関と共同して、国内外に対する積極的な観光PRを行い、観光客の受け入れ体制の充実に努めてまいります。

また、深日港活性化イベントを開催するとともに、深日港観光案内所“さんぼるた”を拠点に国や大阪府、岬町観光協会やみなとオアシスみさきの構成施設と連携し、深日港と洲本港を結ぶ旅客船の復活や深日港活性化の取り組みを進めてまいります。

次に「豊かな自然の中で安心して暮らせるまちづくり」でございます。

平成28年4月から、本町が運行主体となり実証運行と位置づけ運行しているコミュニティバスについては、平成29年度には乗継支線を有償運行に移行するとともに、運行ルートの変更や道の駅みさき・夢灯台へも乗り入れを行うなど利便性の向上に努めてまいりました。

本年4月からは、さらなる利便性の向上を図るため、基本路線のみさき公園駅どまりや、みさき公園駅での発車時刻の短縮、休日における小島発始発時間の繰り上げなど、運行内容の改善を図り、本格運行としてバス運行を継続してまいります。

今後とも、住民・利用者のご意見等を可能な限り反映しながら、バス運行サービスの充実、住民満足度の向上に努めてまいります。

深日墓地法面におきましては、年次的に改修工事を施工しており、本年度は、旧国道側の改修工事を実施いたします。

ごみ処理施設については、経年による損傷が著しい排ガス冷却熱交換器の更新工事を行い、焼却能力の維持を図ってまいります。

地球温暖化対策の取り組みにつきましては、本町自らの事務及び事業に伴い発生する温室効果ガス排出量の削減等に取り組むべく、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を策定し

ます。

防犯対策では、自治区への防犯カメラ設置補助制度を継続し、安全で安心なまちづくりを推進し、犯罪のない社会環境の実現を目指してまいります。

防災行政無線システムの再整備につきましては、水道庁舎の災害対策本部内に無線室を設け、また、坊の山には無線中継局舎を建設するとともに、屋外拡声子局のデジタル化に向け、計画的に更新を行ってまいります。

また、地域防災力の強化のため、防災活動に必要な資機材の整備に対する補助制度を継続し、自主防災組織の充実強化に努めてまいります。

避難行動要支援者名簿につきましては、災害時の安否確認、避難誘導などの支援が適切に行えるよう毎年度更新を行い、民生委員・児童委員協議会などの避難支援等関係者との継続的な支援体制の充実に努めてまいります。

次に、「安全で快適な暮らしを守るまちづくり」でございます。

平成29年4月1日に第二阪和国道が暫定2車線で全線開通し、開通がおくれていた孝子ランプも10月7日に開通いたしました。

今後は、災害時や緊急時における地域の安全・安心を確保するために早期の複線化を要望してまいります。

道路施策につきましては、大地震による津波発生時の避難路を確保するとともに、防災機能の向上を図るため、町道畑山線と旧国道を結ぶ幹線道路となる町道海岸連絡線の整備を引き続き推進してまいります。

また、地域住民の通行の安全を図るため、町道美化センター連絡線について、府道との交差点部の改良と、道路の見通しを改善するための曲線部改良整備を推進してまいります。

さらに町道西畑線の池谷集落の一部区間のバイパス化及び町道産土線のバイパス機能として町道多奈川歴史街道線の整備を推進してまいります。

町内の建築物の耐震化促進については、岬町耐震改修促進計画に基づき、町内の建築物の耐震化を促進するため、民間住宅の耐震診断及び民間木造住宅の耐震改修補助事業を引き続き実施いたします。

この制度の周知を図るため、広報の充実に努めてまいります。

PFI事業により進めている町営緑ヶ丘住宅の建てかえ事業につきましては、既存建物の解体に当たり、アスベストが飛散しないように対策を講じる必要が生じたことから、平成30年8月に完成する予定であります。

空き家バンク制度については、町内の空き家等を有効活用することにより、本町の移住・定住等の促進による地域の活性化を図るため、空き家並びに空き家利用希望者等の情報登録

制度を引き続き実施いたします。

水道事業では、水需要が減少する厳しい経営状況の中で、老朽化する水道施設の更新、今後、起こり得る大規模災害や水質汚染等、さまざまなリスクを想定し、将来にわたり安全安心な水を安定して供給できるよう適切な事業運営を推進してまいります。

下水道の整備につきましては、深日地区において、公共下水道事業を推進してまいります。

また、小島地区漁業集落排水事業につきましては、整備した排水処理施設への接続を促進し、地域の活性化並びに環境保全による地場産業の育成を図ってまいります。

以上が平成30年度の町政運営方針でございます。

今後も、「岬町に生まれてよかった」、「岬町に住んでよかった」、「これからも住み続けたい」と思えるまちを目指して、「日本一温かみのあるまち」を念頭に、まちの価値を高める施策を職員一丸となって取り組み、本町の地域再生に全力を傾注してまいります。

これらの事業の推進に当たっては、議会並びに住民の皆様のなお一層のご理解とご協力を心からお願い申し上げまして、私の町政運営方針とさせていただきます。

長時間にわたり、ご清聴賜りまして、まことにありがとうございました。

○道工晴久議長 町長の説明が終わりました。

これより、大綱的質疑を行いたいと思います。

質疑ございませんか。和田勝弘君。

○和田勝弘議員 1ページのみinnで進めるまちづくりの中で、定住促進の取り組みでは住宅取得に対する支援措置を延長し、新たに府営住宅を活用した、お試しというんですか、お試し住宅の移住事業を実施しますとありますが、これはどのような形ですか、その点、よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 今ご質問ございました2点につきましてお答えさせていただきます。

まず、1点目の定住促進の助成制度でございますけれども、現在、新築助成、中古住宅の助成、それから賃貸住宅の助成制度を導入しております。

これにつきましては、もともと3年事業ということで実施しておりましたので、平成30年3月31日で制度が終わるものとなっております。一定、補助制度の充実によりまして転入も増えているということも鑑みまして、今後も引き続き実施することによって延長措置を講じさせていただきたいと考えてございます。

2点目のお試し居住の取り組みでございますが、これは松尾議員からの一般質問でも質問が出ていた項目でございますけれども、岬町に移ってきたいという方に、まず最初に、岬町と

というのはどういうところかというのを知ってもらって、そして岬町のいいところを知ってもらいながら移ってきたいなという思いを持っていただいて移ってきていただくということで、最初に岬町で少しの間、仮住まいをしていただくという制度でございます。

これにつきましては、大阪府の府営住宅に今のところ空きもあるということで、それを借り上げさせていただきまして、そこに一定期間住んでいただいて、そして岬町の生活が気に入っていただければ、例えば町営住宅とか、それからまた民間の空き家を活用した賃貸住宅とか、そういうようなところへ移っていただくという制度でございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 私、町営住宅でと思ったんですけど、府営住宅と、今の説明では町営住宅、空き家対策も活用してするということで説明を受けましたので、それで結構です。

○道工晴久議長 他にございませんか。

ないようですので、これで大綱的質疑を終わります。

○道工晴久議長 日程第4、一般質問を行います。

なお、今議会より皆さん方の右手に電光掲示板を設置しております。

一般質問の残時間の表示をさせていただきます。60分が来ましたらブザーが鳴りますので、そこで質疑打ち止めということでございますので、よろしくご理解をお願いしたいと思います。

それでは、順位に従いまして質問を許可します。

初めに、竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 指名いただきました大阪維新の会、竹原伸晃です。

道工議長ありがとうございます。

また、今回より電光掲示板が進んでおる、これ、びっくりしまして、段取りしていただきました議会の事務局の皆様にも感謝申し上げたいと思います。

今回、一般質問をするに当たりまして、まず内容に入る前の話を少しさせていただきます。

現在、大阪におきましてどういう状況になっているかという、いつも府議会議員の土井達也氏と一緒に報告会を各地で行っている中で、土井議員はずっと言うことがございます。

というのは、10年前と今とでは全然違うんだと、大阪の活力が物すごく戻ってきているんだ。確かに、関空を中心として観光客の入り込み数が年々伸びる一方、それに伴って働く場所がたくさんできて、そこに働く人が足りないぐらいになってきている。その恩恵をどう泉州に引っ張ってくるかというのが課題だということはずっと言われます。

確かに、岬町としては関空があったとしても一番裏側になりますので、影響が受けにくい

ところでございますけども、私は、これも先ほど田代町長から平成30年度の方針も聞きましたけど、どれだけ地元の自治体が取り組むかによって、これからの将来がすごく変わる分岐点になるのではないかと、このように思っている中、今回、一般質問として大きな表題で淡輪地区の話と孝子地区の話をさせていただきます。

そこに取り上げさせてもらった理由といたしまして、淡輪という、私、地元なんですけども、ここが、今なお、やり方によっては元気が出るのではないかとといった提案です。

それと、また孝子地区においては、岬町の中で旧の4町村の中では一番小さい村でございますが、バイパスが開通したことによって環境の変化が起き、そこでもう一つ頑張っていたけど、孝子が頑張っているのにほかにも負けてられへんというような形になりますので、今回、一般質問で大きく2点について取り上げさせていただきます。

初めに淡輪地区の話であります。

今年の1月、正月明けて最初に飛び込んできたニュースが駅前のスーパーがもう開いてないやということで、また大変なことだということで1月、2月過ごしてまいりました。

その中で、住民の方々からもいろんな話を聞きますが、民間に任せているのもそうなんですけど、やはり行政が主導力を確保して、駅前の明かりをともし続けるというんですか、明るくしていただくというのが、やはり何事にも計画が必要だと思うんです。

私は淡輪の駅前、まだまだやりようがあるのではないかと、駐車場とかいっぱいある中、ほかの駅もいろいろ見てきたんですけど、駅前、混雑しすぎて手のつけようがないというところがほとんどです。そんな中、淡輪、まだまだやりがいがあるのではないかと。

そこで、岬町として平成23年から10年間の総合計画を練られている中、やはりそういうところに指定をして、段階を経ながら活性化策をつくっていただければと思うんですけども、行政として上位総合計画に盛り込む意思はあるかないかというのを一度大きな方針としてどう考えているのか聞かせていただければと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 総務部長 西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

淡輪駅の周辺につきましては、都市計画法の用途地域としては主に商業等の業務の利便性を増進する地域である商業地域として本町で唯一指定された地域となっております。

用途地域が定められた昭和48年当時は淡輪駅周辺に商店街等が建ち並び、商店街の様相を見せていたと聞いておりますが、生活スタイルの変化の中で多くの店が閉店し、当時のにぎわいを感じるができなくなっております。

まちづくりを進めるためには地域の皆様の思いが重要であると考えており、淡輪駅の活性化につきましては地域の皆様が何を望んでいるのかを把握して検討していく必要があると考

えております。

将来のまちづくりを定める総合計画と都市計画マスタープランにつきましては、2020年に計画の見直しを迎えることとなりますので、淡輪駅前を含めまして淡輪地区のまちづくりについて、地域の皆様の意見を伺いながら検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 総務部長から、地域の皆さんの思いを聞く必要があると答弁がありました。

まさにそのとおりで、地域でいろいろ取り組みたいという方がおられましたらしっかりと支援をしていただきたいなと思います。

次の質問に移る前に、資料を用意してきております。これを、自分でしゃべっていてもいいんですけど、見てもらったほうがわかりやすいかなと思いますので、もらっていただきたいと思います。

○道工晴久議長 これを事前に見せていただきましたので、配付してください。

(資料配付)

○竹原伸晃議員 次のポツに淡輪駅の下りホーム側改札口設置についてという表題をつけています。

これをポツに入れようと、一般質問に入れようと思った背景を申しますと、私、こういう仕事をしておりますので、駅で立ってあいさつ活動、チラシを配ったりとかすることがたまにございます。

私が出てきたのが平成23年からですので、今、7年目かな、次8年目になるところですけども、あいさつをしている中、ちょっとずつ人が増えているのではないかという思いができて、全体の人口がぐわっと減ってきているとはずっと認識しているんですけど、淡輪の駅、使っている人が増えているのではないかという思いがぱぱっとしてきまして、一回調べてみようと思って、調べてみました。

資料で言ったら2枚目になるのかな。南海のホームページから引っ張ってきております。字が細かくて申しわけございませんが、淡輪駅を利用している方々がここ数年増えてきていました。これはびっくりしたんです。

黄緑の欄を記させていただいているんですけども、平成28年度で乗降人員が2,233人、前の年から比べると3.7%、その前の年も3.7%、その前の年は3.8%増えているといったことです。

調べてみると、ここの資料にはないんですけども、平成25年は2,000人、平成24年は2,013人、平成23年は1,967人、ちょっとずつ、やっぱり増えておりまして、あれ、何で増えているんだろうと思っておりました。

しかも、増えている人の中で実際に駅の正面の信号のほうからだと上がってくる方よりも、こっちの両側というんですか、駐輪場、大阪側の駐輪場のほうからずっと回ってこられる方なり、車で送ってこられる方なり、すごく多くて、何でこうなっているんだろうということ調べてみようと思いました。

最初の資料に戻りまして、地域別世帯人口推移、これ淡輪だけを出してあります。これは町のホームページから引っ張ってきているだけなんですけども、淡輪の人口が推移しております。岬町の人口の割合、人口数と淡輪の人口を見ております。

これは、資料は平成26年までしかないんですけども、右側の淡輪自治区別人口というのが本年1月末現在、外国人含むという、ちょっと切れているんですけど、外国人含んで合計9,478人ということです。

淡輪がにぎやかだった昭和40年代、昭和50年代から比べても、まだ多いと。一番多いピークのときは淡輪の人口で1万人を超えていたという実績はあるらしいんですけども、まだ9,478人が住んでおりまして、その中で右側の自治区別人口というのをこの間資料請求しまして、住民課のほうで出していただきました。

一般の1区から20区まで、続いて望海坂1、2と、全22区のうち、淡輪の駅を使うであろうと思われるのが、1区から11区までと13区、16区、19区、望海坂1、2というところで。

それと、淡輪の駅の中でも主に番川より淡輪駅寄り、少し超えているところもあるんですけど主に番川寄り、下のほうから、信号のほうから上がってくるのと山のほうから下りてくると人口を比べてみると、何と望海坂が1,203人ありますので、それを足すと3,294人、これ逆転してますね。

3,294人を現在の岬町の人口が1万6,233人ということなので、割ってみると20.2%、約2割の方が淡輪の駅の山側に居を構えているといった資料で、その中でも働き手の人口が、年齢層が少し若いのかな、みんな仕事に行く方なので、電車を使って大阪のほうへ仕事に行っているというのが、それで電車を使っているということがわかってきました。

それは、今まで淡輪の駅というのは利用するだけで、じっくりと研究したことなかったんですね。一回、この際、しっかりと入って見てみようと思って、写真をつけているのが、何枚目でしたっけ、淡輪駅というのが4枚目ぐらいにつけてます。

すると、びっくりすることに、淡輪駅の裏にはまだ現在も線路が残っていて、草も生えずに、ちゃんと手入れされているといったところも見受けられますし、よく見たら、左下の淡輪駅のところの左側の写真にはホームに斜めにスロープみたいなのが見えております。

これは、昔、淡輪駅というのはアンダーパスではなしに、中に踏切があって、そこを行き

来していたということの名残であるのかな。

アンダーパスができたことが淡輪駅の大きな転換点に立ったのかなと思いつつ、とにかくここの、こっち側のホームに改札口があったらとても便利なのになと思いました。

そこに思うにも一つ段階がありまして、南海の鳥取ノ荘の駅、ご存じでしょうか。これも淡輪駅と一緒に、少し前までは海側のほうの改札口しかなかったんですけども、新たに山側のほうに改札口ができて、ほとんどの方がその改札口を利用して市道へ出ておうちへ帰られると。住んでいる方に聞いたらとっても便利になったんだという話を聞きます。

同じ話と違うのかなということ、鳥取ノ荘の駅なんて利用客が多いのでそういうこともできるんだということも聞くんですけど、利用客が何人あるのかなというのもちょっと調べてみると、鳥取ノ荘の駅で3,791人、淡輪の1.6倍か1.7倍かぐらいかな、それぐらいしかないといったらないんですけど、逆に箱作の駅はとってもたくさん乗ってます。

朝、この間、箱作の駅から電車に乗る機会があったので乗ってみると、あの細いというか、狭いホームのところ朝6時半ぐらいの電車に乗ったら、区急ですけども、扉の着くところにちゃんと整列して2人の列が5列ぐらいずらっと並んでいるわけですね。箱作の駅、何とすごいところよと思う。

箱作の駅もちゃんと改修されて山側から今で言う旧国道を上越えて改札に入れるようになって整備されているなということですけども、淡輪の駅が整備されていない。

この際、何とか整備をしていく、その途中、きっかけとして山側ホームの大阪側に改札口をつくっていただけないかというのが質問事項です。

しっかりとした改札口というのではなしに、仮の改札口でもいいんじゃないかなとは思ってまして、そういう改札口がどこかにないかなと思うと、岡田浦駅にそういうよく似た、私の目指すような改札口がありました。それを写真でつけておきます。一番後ろの資料なんですけども、岡田浦駅もアンダーパスがあるんですけども、一番、泉佐野側のところに駅の本体がありまして、岡田浦駅は人がいる駅でした。無人ではなく人がいる駅でしたけども、ここに駅があって、それと、その海側の反対の端っこに左の写真のようなボックスが一つある、切符売り場とI C O C Aをチャージできる機械と、それとパネル類が置いてあるんですけども、そういうような改札口がございました。

そこを利用する人がどれだけあるのかなって、あまり使っていないのと違うかなと思いつつ見ていたところ、そんなにホームに幅を取らなくても設置ができるのではないかと、こういうのがあったらすごく便利なのになって思ったところがございます。

そこで、もう一つの資料としまして、淡輪駅をパソコンでカチカチカチとすると衛星写真が出てきまして、その写真をつけておきます。

現在、私が駅に行こうと思うと手前右下のほうからずっと歩いてきまして、竹善商店の前を通過して踏切を渡り、すぐに左折し、駐輪場の中を通過して旧の阪和銀行の建物をぐるっと迂回しながら駅に入りホームに上がる。和歌山に行くにはアンダーパスを過ぎて向こうへ渡るということです。

その中で、近隣住民の方に聞きますと、この駐輪場の間を通れる道ができただけでとても便利になったんだと、よく頑張ってくれた。当時の関係者の皆さんにはとても感謝していますということはよく聞きます。よく頑張ってくれたと。こんな便利になるものだなと。

実際に地図で見たら丸くぐるっと回っていたのを真っすぐ行っただけです。それで、時間というとおおよそ30秒から1分短縮されるのかなと思います。

そんな中、私が提唱、今回しているのが、この写真の左側の真ん中ぐらいに、白丸に赤の縁取りのポイントですね、ホームの端っこにこういう改札口をつくっていただくと、どういふアクセスで道に戻ってくるのかということです。

そこでA案、B案、C案、D案というのまで考えてしまいました。

駅のホームの、大阪側の端っこで勘案しているんですけど、和歌山側は今回は考えてないんですけど、大阪側の端っこで考えております。

A案、線路沿いを真っすぐ踏切まで出る。これがA案。

B案、真っすぐ行こうとすると、古墳の陪塚というのが少し邪魔になりますので、陪塚を迂回しながら府道へ出る。これがB案。

C案、これは行き着く先が住宅の道路、ここの住宅の道路の一面を家が建たずにきちっとそういうことがあるであろうという想定のもとなのか、きちっとあけてくれてまして、そこに道をつけることも可能なのではないかとというのがC案。

D案というのが、ホームから宇度墓古墳の堤を利用して歩いてくるんだというのがD案でございます。

D案というのはとても趣のあるものなんですけども、時間的に短縮できるかと言ったら、検証もしてみないとわからないんですけど、早くなるのは早くなるんだろうな。C案でもそうかなと思いつつ、やはりA案、B案というのを基本に考えていただくといいかなと思います。

実際に歩いてみました。紀陽銀行の隣の竹善商店さんの前から和歌山側のホームまで歩いてみました。少し早歩きで通勤の皆さんのような感じでてくてく歩いてみました。和歌山のホームにたどり着くまでに3分37秒かかりまして、走ったら半分ぐらいで行けるのかなと思いつつ、中学生のときにずっと走ってました。ずっと走ってました、毎日。その懐かしい思いをしながら歩いてみました。

そして、1回出まして、少し危険ですけども線路際を田んぼのあぜ道を歩いて、この赤丸のところまでたどり着き、赤丸のところからB案ルートで歩いてみました。すると、竹善商店さんまで戻るのに2分30秒で戻ってきました。

道がぬかるんでたので、ちょっと遅かったのかなと思いつつ、B案でそうですから、A案でしたらもうちょっと早いのかなと思いつつ、B案だけで1分15秒ぐらい、1分15秒から1分30秒ぐらいの違いがあるのかなと思います。

そこで、1分15秒というのはどれだけになるのかという検証です。

1分15秒、たった1分15秒ですけども、毎日のことになりますね。学校に行く、仕事に行くといったところで、250日通勤通学に使おうということで掛け算をしますと、1年間で312.5分、約5.2時間早くなるわけです。たった5.2時間か、約6時間としても4年で1日ぐらい早くなるんだということになります。

大阪から帰ってきたサラリーマンさんが、その改札口を使ってここの道路まで出ることのでアンダーパスを通らなくてもよく、帰り、疲れたところをてくてく帰るのに結構有効ではないかと思えます。

これだけ説明させていただいておりますけども、実際に町として、岬町としてこういう改札口設置について今までそういう取り組みというのはあったのかな、なかったのかな。

先輩に聞きますと、それは昔から言ってることであって、何回も検討していることだということなんですけども、現役の職員の皆さんでこういう話というのはあったのかなかったのか、また、どのように思われるのか、今までの話を聞いて。そこを一回、町の見解というのを聞かせていただきたいなと思うんですけど、答弁お願いできませんか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

現在、そういう検討しているのかということをお聞きいただきましたが、今のところ、まだ検討されていないという状況でございます。

この淡輪駅の下りホームの改札口の設置につきましては、議員、ご説明ありましたように、単に改札口を設けるだけでなく、アクセス道路はもちろんのこと、利用者の利便性を考えますと、駐輪場の確保等も必要になってくるかと考えております。

議員の資料にもありましたように、淡輪駅の南側には隣接して古墳がありまして、また、駅から幹線道路の府道259号淡輪停車場線への線路沿いには古墳の陪塚もあることから、幹線道路のアクセス、それから広場の確保には難しい点がございます。

現在の改札口の設置に当たりましては、岡田浦の例も示していただきましたけども、スロープの設置など、バリアフリーに対応した設備も必要となってまいります。施設の周辺整備

と駅庁舎の整備をあわせると相当な事業費が必要となってまいります。

この整備事業費の負担につきまして鉄道事業者を確認したところ、現在進めておりますバリアフリー対策につきましては、国、地元自治体、鉄道事業者がおおむね3分の1ずつの負担となっております。バリアフリー対策の中ではエレベーターの設置以外にも改札口の増設の手法もあると聞いております。

ただ、現在、国が定めております移動等円滑化の促進に関する基本方針では、1日3,000人以上の駅を地域の要請支援のもとで鉄軌道車駅の構造等の制約条件を踏まえて可能な限りバリアフリー対策の整備をするとされておりまして、淡輪駅の平成28年度の1日平均乗降人数は、議員の資料にもありますけども2,233人ということで、現時点ではこの基準を満たしていないということから、国の支援を受けることは難しいのではないかと考えております。

また、アクセス道路や駐輪場の整備につきましては国のバリアフリーの支援の対象外となっております。

財政状況を勘案した中では、新たな改札口の整備を進めることは難しいと考えておりますが、国の基準となっております3,000人以上の駅のバリアフリー化が進めば、基準も緩和される可能性があり、また、鉄道事業者からも順次、駅のバリアフリー対策を進めており、将来的には淡輪駅の対策を講じていきたいと聞いております。

バリアフリー対策の取り組みが進められるときにはどのような対策を講じるのか、住民の方の利便性、まちの財政状況も考慮して鉄道事業者と協議してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいまの答弁におきまして、3,000人というのが一つのキーワードかなと思う中、このままではちょっと3,000人を超えないのかなと思いつつ、まちが便利になれば人口が増えていくというのは、これはある話です。

岬町はどこも地価が安いので大阪市のほうから転入されてくる方も多いですし、そこで、やはりこれがあることによって転入者が増え、人口が増え、まちのにぎわいが戻ってくるということの、卵が先か鶏が先かという話ではありますけども、現在3,000人を超えるためにこれをやりたいんだというように頑張っていたらと思うんです。

その中で、一つ二ついいニュースがあります。

現在、この古墳、宇度墓古墳、別名淡輪ニサンザイ古墳、こちらが改修をされています。昨年度、平成28年度と平成29年度。今の工事の状況を見ていたら年度内に終わるのかなと思いつつ、この整備は物すごい整備してますね。こんなの、何十年に一回あるかないかというような整備と違いますかね。中の古墳がわっと押し固まれて、また、擁壁もしっかりと

したものをつくっていただいています。

これ、やはり古墳をもっとPRしていこうということではないのかなと思うんです。この工事に当たっては、役所のほうからやってくださいっていうお願いをしたんですか。そうではなかったんですか。

宮内庁が計画に沿って勝手にやっているだけなのか、町が求めてやってくれといったのか、それはどっちでしょうかね、わかりますか。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

聞くとところによると、以前からこの整備計画は聞いているんですけども、以前、庫裏のほうで傷んできて、やはり決壊の恐れがあるということから国のほうが地元調査をして、最終的には今の池の縁を通る道を少し拡幅をして、堀をきちっと整備をするという、国のほうが進めておまして、要望はあくまで地元から、また、代議士を通じて行っただと、このように聞いております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ありがとうございます。

実際に、確か平成26年度に調査に入りました、そういえば。中の史跡とか像とかもはっきりと調査されている中、改修せなあかんということで、やはり宇度墓古墳も宮内庁管轄ということで順番が早まったのかな。そこで、しっかりと整備されてるんですね。

それを宮内庁のホームページを見て調べてみたんです。すると、平成28年度におきまして、平成28年度で7, 100万円、平成29年度で6, 500万円。合わせて1億3, 600万円の工事をされています。どこの業者というのもここでわかるんですけども、羽曳野市の業者さんがやってくれています。

それだけ、まあ言ったら1億3, 600万円もかけて町で整備しろと言ったら、とにかくそんなのはできない話で、国がそこへお金をつけてやってくれてるんですから、それに乗らんわけないと。

この際、もっと宇度墓古墳までアクセスをよくして古墳のあるまち、平成30年度予算で歴史街道ということで多奈川に道をつくる予算が1億6, 500万円ですか、計上しておられますけども、もっと手軽に古墳を内外の人に見てもらえることができるのではないかなと思ってます。

改札口の話をしておりますけども、淡輪の方にいろいろ話を聞きに回っておると、淡輪というところは古墳があるから開発ができなくてなかなか発展せえへんねんという方がございます。

古墳があるからという根拠、こういう開発ができないということがあるのかなと思いつつ、課題をここで転換して魅力に変えていけないかな。まちづくりにしっかりと転換していけないかなと思うわけです。

というのは、昨年10月に私、議会の議員視察で北海道の河東郡の鹿追町へ行ってきました。そこのまちの課題はまちの中に牛や豚の糞尿のにおいが立ち込めるんだ、それが課題。それに取り組むために、町長が7億円かけてガспラントをばさっと用意したんですね。

そこで、ガスを発電に使って電力を生み出して、その電力を売ってもらう。それが東日本大震災の影響で電力買い取り金額が4倍にはね上がり、その財源がものすごく増えたので、その財源を使って観光に力を入れ、特産品、チョウザメやマンゴーをつくって、地元の人を雇用し、地元に残る。

町長がばんとつけたことによってまちが生き返ることになってきたんですね、そういうまちへ視察に行かせていただきました。

淡輪の課題が古墳だと言うのでしたら、これをがっと思手につえて、これを利用してまちのデザインを少し変えていける、これが国のほうの考えと宮内庁の改修が追い風となっているのではないかと。

追い風と言いますと、淡輪の宇度墓古墳といいますと、昨年今ごろですか、コウノトリが来まして、やはり、これも何かのきっかけではないかな。淡輪頑張れよ、岬町頑張れよっていうように聞こえます。

そういうようなことを地元のほうも、今、こういうことを私が言い出すんだということではありますと、応援するよ、もっとやれもっとやれ。おまえだけじゃなしに、地元でちゃんと署名集めてくるからよ、いや、ちょっと待ってちょっと待ってととめるのに難儀するぐらい言ってくれる方ばかりですので、町としてもちょっといろいろアンテナを張って、この改札口、また駅前整備に取り組んでいただけたらと思います。

また、機会を設けていろいろな勉強会を持ちたいなと思っております。

残り20分でございますので、次の孝子地区の将来についてというところに移らせていただきます。

孝子地区、最初にも言いましたけども、バイパスが昨年4月1日に開通して、後ほど孝子ランプもでき、バイパス開通前後に大きな環境変化があるのではないかな、交通量も減って渋滞もなくなっているのではないかな。いい面もあれば、やはり、悪い面もあるのではないかなと、このように思います。

地元の方々から、私のほうにどうやこうやっていう話は特にはないんですけども、やはり、役所のほうにはいろいろな話があると思うんです。

その一つひとつを聞くのではなしに、孝子の方々、道をつくるに当たりましていっぱい協力していただいております。その中、何か不便になったとかいうことに関してきちんと対応できているのかどうかというのを1点だけ質問させていただきたいなと思います。答弁よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

第二阪和国道の全線開通に伴いまして、旧国道26号の通行量が大幅に減少するとともに、深日ランプ、孝子ランプの開通に伴いまして、孝子地区の道路交通環境が飛躍的に向上しております。

現在のところ、人口動態に大きな変化は見られませんが、孝子ランプ付近に新たな工場立地が見られるなど、今後、交通アクセスのよさから地域が変動する可能性があると考えております。

現在、孝子地区は大阪府内で唯一都市計画区域の指定を受けていない地域となっております。開発行為に係る規制が比較的緩やかな地域となっております。

乱開発を防ぎまして計画的なまちづくりを進めるためには、都市計画の区域に含め地域の整備開発保全の方針を定める必要があると考えております。

ただ、都市計画区域に指定することによって建築物の規制がかかるなど、土地利用の制約があることから地域の皆様にご理解をいただく必要があると考えております。

また、まちづくりを進めるためには地域の皆様の意向を把握して地域と一緒にしていく必要がございます。

本町では、毎年町長が地域に出向いて住民の皆様と地域の課題等について意見交換を行うタウンミーティングを開催しておりまして、孝子地区でも毎回多くの皆様に参加をいただいているところでございます。

タウンミーティングの場等で地域の皆様のご意見を伺い、地域と一緒に孝子地区の将来のまちづくりについて考えてまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 理事者、まだ答弁を求めているようです。

都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

第2阪和国道の整備に伴いまして、地域住民の方からの要望等につきましては国のほうと協議、調整を行い、それについて対応して進めさせていただいているという状況でございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま、西部長と木下部長から答弁いただきまして、孝子地区には孝子地区の課題もあるといった中、都市計画区域というのが一つこれからの課題であると。

総務部長に一つ、もう少しかみ砕いて答弁してほしいんですけど、都市計画区域であるのとないのとでメリット、デメリットというのは開発できる、できないとか、規制がかかる、かからないという以外に何かあるのかな。かみ砕いてちょっと説明していただければと思います。お願いします。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 都市計画区域といいますのは、一体の都市として総合的に整備し、開発し、及び保全する必要がある区域を指定することになっておりまして、大阪府内では孝子地区を除きまして全ての区域が都市計画区域内に含まれております。

都市計画区域に含まれますと、いわゆる線引きということで、一般的には市街化区域と調整区域に線引きが行われまして、市街化区域は市街化を進めるということで、それぞれ用途というのが定められて、その用途に合ったまちづくりが進められる。調整区域につきましては、現在の状態と保全、維持していくというようなイメージでございます。

そのため、都市計画区域に含まれますと、いわゆる開発なり建築なりでいろいろ規制がかかってまいります。それによりまして、まちづくりというものを進めていくということになってまいります。

ただ、現在、孝子地区につきましては都市計画区域に含まれていないということで、先ほど答弁させていただきましたが、孝子ランプの近くに工場が立地するというように、今後、交通アクセスが向上することで、そういう開発が行われる可能性がある。

現在は、建築に対する規制が緩いということもございまして、住宅の近くに工場が建つなどの問題も将来的に懸念される場所かと考えております。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 なるほど、家の横に工場が、地主が売ったらの話でしょうけども、工場ができてしまって苦情が来るかもわからない。そういうようなことですかね。

地域の方でいろいろお話しされていると思いますが、また、将来のことに向けて都市計画区域としてまちがちゃんと計画できるようなほうがいいのではないかなとは思いますが、また、自分もその辺もう少し勉強してみようと思います。

あと、ポツ2で孝子小学校の有効利用についてということで、孝子の中で一番目印となる建物が孝子小学校、現在、休校中でございますが、今は岬の歴史館として使われております。

いつからかなと調べてみますと、平成23年から歴史館として使われております。

建物は実際、老朽化が進んでいるのかなとずっと思っていたわけなんです。しかし、中に

いる方に聞いてみました。すると、まだまだ使えるよと。

休校になる数年前に屋根瓦をふきかえて、休校になったのが平成5年ですので、まだこの建物は使えるんだというお話でした。

その孝子小学校を歴史館として岬町の歴史をしっかりと見守る立場として使うのもいいんですけども、もうちょっと子どもの声の聞こえる施設として使えないかなと思っている中に、泉州地域の各議員と話をしていると、泉南市には東小学校かな、あと泉佐野市には大木小学校といったへんぴな、へんぴなといったら悪いんですけど、田舎のほうの学校でも市内各地から受け入れるようなフリースクール的な使い方をして学校として運営していますということも聞きます。

そこで、一つ調べてみると、不登校児童や発達障がいの人たちの受入先として一つ検討してはどうか。せっかくこういういい施設があるのに、駅前、徒歩二、三分。道路も込まない。やってくれる運営者の方がおられるんでしたらもうちょっと利用してはどうかと思うんです。

国のほうの施策としても、教育の受け皿づくりで年々教育コミュニティづくりというんですか、行き場のない生徒を受け入れるというような話も進んできております。そういう施設として一回検討されてはどうかと思うんです。

こういう、教育財産的な名前が今残っております。孝子小学校と、きちっと残っておられますので、そういった面からも教育委員会で検討していただきたいと思うんですけども、現状、教育委員会ではどのように考えられているかご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、孝子小学校についてですが、議員ご紹介いただきました平成5年から休校となりました。その後、地域住民に一般開放するとともに、町史編さん室や第二阪和国道淡輪遺跡の発掘遺物などの文化財整理室として活用してまいりました。

そして、これらにかかわる貴重な歴史資料や文化財を活かして、平成23年度から施設の有効活用を図るとともに岬町の文化と歴史を学ぶ拠点として、また岬町の生涯学習活動の場として、さらに来訪する観光客の総合的なガイダンスセンターとしての役割を果たすべく校舎部分を岬の歴史館として開設しております。

歴史館では、歴史資料の展示や子どもから高齢者までを対象とした体験学習や歴史文化講座の開催、季節のイベントなど、和歌山大学やボランティア団体とも連携しながら事業を展開しているところでございます。

このほか、講堂についてはスポーツ団体や文化団体などに一般開放して活動にご利用いただいております。住民の生涯学習と地域間、世代間交流の場としての機能は

果たしているのかなと考えております。

また、歴史館としての機能を充実させるために施設の改修やエアコンの設置も計画しているところでございます。

このような中で、生涯学習の一環としての学習支援事業での孝子小学校の利活用については問題はないとは考えておりますが、施設の形態や設備、それから現在の利用状況との兼ね合いもございますので、その事業の、例えば活動内容ですとか規模ですとか、施設の利用頻度など、具体的な実施形態がおわかりでしたら、その辺、また事前に担当課のほうと協議、調整をお願いしたいと考えております。

なお、学習支援事業であれば、担当としましては孝子小学校より青少年センターを活用していただきたいと考えているところでございます。

○道工晴久議長 竹原伸晃君。

○竹原伸晃議員 ただいま次長より答弁いただきました。

岬町にいろいろな施設があつていいのではないかと。実際に、運営する人たちの問題で、施設があつてもどうやって、誰がするねんという話で。

こういう時代ですから、いろいろな有識者の方というんですか、取り組んでみたいという方もおられます。そういう方に岬町に入って取り組んでくださいとお願いもしているところでございますので、孝子小学校に限らず、青少年センターにおいても何か子どもの声の聞こえる施設にしていただきたいと思いますので、私もその辺、一生懸命取り組ませていただこうと思う次第でございます。

質問は以上になります。

今回、淡輪地区と孝子地区の話をさせていただいて、できたら来年3月におきましては多奈川と深日の話もしたいなと思い、まだまだ勉強途中でございますので、またいろいろなことを理事者の皆さんにお聞きするとは思いますが、ぜひ協力していただきたいと思っております。

これで質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 竹原伸晃君の質問が終わりました。

本日、7名の質問者がございますので、若干、お昼過ぎるかもわかりませんが、もう1名一般質問を行いたいと思っておりますが、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 次に、奥野学君。

○奥野 学議員 奥野 学でございます。通告に従って質問をさせていただきます。

まず1点目は、先ほど田代町長より、来年度、平成30年度における町政運営方針を表明

されました。この施策に沿って着実に進めていただきたいと思います。

その中でも、農業政策、漁業政策、林業政策について、さらに詳しくお尋ねをいたします。私は昨年6月定例議会の一般質問の中で、この3点の政策について確認をさせていただきました。

そのときの田代町長からの答弁では、今後の農業政策については農業公園をつくりたいとのことでありました。

そして、二つ目の漁業政策については、漁業振興として国の提唱する浜の活力プランを活かしてバックアップしていきたいとのことでございました。

そして、最後の三つ目の林業政策については、山をできるだけ荒らさないでできる森林公園を考えていきたいとの答弁をいただきました。

それから9カ月余り過ぎましたので、進捗状況を改めてお尋ねをいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

ご質問の件につきましては、平成29年6月議会でお答えさせていただきました考えで現在も進めているところでございます。

進捗状況といたしましては、まず、農業政策の一つとして考えております農業公園につきましてですが、休耕地等を活用した自然と農業等の触れ合い体験ができるような公園となるよう、当初予算に先進地の事例を参考にするための視察経費を計上し、基本計画の策定を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

また、漁業政策としまして、本町の各漁業組合が漁業の活性化のために策定されました浜の活力再生プランを参考にしながら漁業振興策として精いっぱいバックアップをしてまいりたいと考えているところでございます。

今年度におきましては、淡輪漁業組合におきまして浜の活力再生プランに掲げられておりますフグの養殖の取り組みの支援、また、深日漁業組合におきましても浜の活力再生プランに掲げておられます休業漁船を利用した漁船クルーズの取り組みの支援を行ったところでございます。

谷川及び小島の各漁業組合におきましても、浜の活力再生プランの策定に取り組まれていると聞いておりますので、今後、必要な支援をしてまいりたいと考えてございます。

最後に、森林公園についてでございますが、本町の地勢は約80%が山林に覆われているわけですが、現在では林業の担い手がなく地域住民による小規模な里山活動などがなされている状況にとどまっております。

森林整備につきましては、さきに述べた農業公園ともつながりを持たせるため、まず農業

公園の実現に向けた取り組みを進め、その状況を踏まえながら本町域には大阪府が整備している近畿自然歩道などもありますので、大阪府や関係機関などと今後の森林整備をどうしていくべきか、また置かれている状況等をどのように打開すべきかなどを検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの木下部長の答弁によりますと、農業公園に関しましては平成30年度当初予算に先進地の事例の視察計上として、これから基本計画の策定を進めていくとのことでありました。

まだまだ時間がかかりそうですが、ますます交流人口が増えるような楽しい農業公園をつくっていただきたいと思います。そのためにもしっかりと基本計画を作成していただきたいと思います。

2点目の淡輪漁業組合が行っているフグの養殖についてももう少し現況報告をしていただきたいと思います。もうかなり大きくなっているのではないかと、そろそろ出荷できるのではないかと考えておりますが、いかがでしょうか。

三つ目の森林公園については、まだまだこれからのようでございますが、ここで民間企業による森林整備の先行事例をご紹介しますと思います。奈良県山添村の冒険の森という企業をご紹介します。

同社が既に展開する施設としまして、既に平成20年4月に奈良県山添村、そして平成27年5月に岐阜県郡上市、そして、平成28年7月に大阪府能勢町に既に開業をしております。さらに、今年の7月に岡山県真庭市に開業予定です。

もう少し詳しく説明をいたしますと、森林を活用したアスレチック施設です。幅広い年齢層の集客による地域活性化と森林の維持管理を両立させるものです。

通常のアスレチックとは異なり、立木の周りにはしごや足場など設置整備し、森林をそのまま活用するのが特徴です。

体に安全帯をつけて地上2メートルから5メートルの木の上に張りめぐらされたアスレチックコースを進み楽しむことができます。

大阪府能勢町に開業した施設は、平成23年に閉鎖された大阪府立総合青少年野外活動センターの跡地の一部です。大阪府から能勢町が200ヘクタールの跡地を無償で譲り受けたものです。平成28年に跡地活用策を公募し、同社案を採用し、開業に至っています。

森林維持と交流人口の拡大に期待以上の効果を上げているとの能勢町役場の担当者のコメントもあります。

今後、同社は施設開設に伴う間伐などの森林整備や維持、雇用創出や周辺地域への経済波

及もアピールして森林の荒廃に悩む地方自治体に売り込んでいくようであります。

私も能勢町へ近々出向き視察に行きたいと考えます。担当課においてもぜひ視察に行ってくださいと思います。

先ほど質問いたしましたフグの養殖について改めて答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

淡輪漁業組合が策定しました浜の活力再生プランの活性化の取り組みの基本方針の中に魚介類の養殖としたフグの養殖についての記載がなされてございます。

内容といたしましては、活魚水槽20個分を使用し、平成28年度からフグの稚魚を育成し、平成30年度には1万匹を目標とするとされてございます。

また、現況を確認しましたところ、現在、水槽17基がフグ用の改造を終え、活用されている状況となっております。

稚魚は近畿大学や多奈川地区にあります水産技術センターから稚魚を購入して育てているとのことで、育てている途中で死んでしまうようなケースなどもあり、苦慮されながら取り組みを進めているとのことでございます。

今年度は、先進地の視察も実施し、研さんを積み、取り組みをして初めて1年ものの1キロ相当のフグを約300匹、府内の卸売市場へ出荷することができたそうでございます。

現在は350匹程度のフグが順調に育っているとのことでございました。

行く行くは、道の駅にも地元産品として出荷していただけるよう期待しているところでもございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 木下部長から今お聞きしますと、もう既に300匹余りが出荷されたというご答弁をいただきました。

また、これから順次出荷いただけるようにお聞きいたしました。

随分大きくなったんだなと思っておりますが、私も一度また改めて視察に行きたいと思えますけれども、お隣の阪南市でも大阪湾において牡蠣の養殖を行い、牡蠣小屋もできて大変にぎわっているようにお聞きしております。

岬町の特産品として、フグを大いに売り出していただき、道の駅みさきでも販売、食事の提供などをしていただければと思います。

現段階ではまだ掘り下げて質問することはできませんので、新年度におきまして農業公園、森林公園の先進地への視察を行っていただき、多くの方が訪問いただける楽しい公園となるよう基本計画を策定いただきたいと思います。

インバウンドを含む交流人口がますます岬町に来たくなるような施設になることを祈っております。

最後に、田代町長に少しお聞かせ願いたいと思います。

今日、私が質問したこの件につきまして、まだまだこれからのこととなりますが、田代町長の農業政策、漁業政策、林業政策の意気込みはいかがでございますか。お聞かせ願いたいと思います。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

おっしゃるとおり、昨年の6月議会で奥野議員の質問に答えさせていただいた農業政策、漁業政策、また林業政策について、先ほど担当のほうから概略説明がありましたけども、まず、そういった先進地域にやっぱり出向いて行っているいろんな方策を検討する必要があるのかなと思っております。

まず漁業政策では、先ほど言ったように、国が提唱しております浜の活力再生プラン、これはもう既にフグの養殖とか、ワカメの養殖とか、また深日においてはイルカウオッチングとか、詳しい経過については担当のほうを理解していると思いますけれども、そういったものを漁業振興の中で既に各漁業組合が進めておりますので、これをさらに国の補助金等を活用してもっと後押しをしていきたいな。

それから担い手不足、そういったものも困っているんだということで町外から漁業をしたという方もおられる、そういった方に対する地方創生の交付金を利用して、そういった育成に努めておるのが現状かと思えます。

そういった中で、漁業政策については、今、少しながら進んでいるのかな、このように思っております。

ただ、私が大きく掲げておりますのは、やはり農業政策、林業政策、これだけ自然環境の豊かなまちでありまして、ほとんど山が80%ございますので、これをうまく活用していく方法はないだろうかということで、先ほど議員のほうからいろいろ、現在、能勢町のお話を聞かせていただいたんですけども、私もこの話は聞いております。

海の牧場を大阪府から提供を受けるまでの話を前町長からいろいろと話を聞いております。と言いますのは、大阪府の牧場は、あそこの中に馬が1頭、私のふるさと都井岬というのがあるんですが、そこの野生の馬を放牧をされておって、その件で今後、そういった牧場を廃止して学校を建てたいということから、私が聞かせてもらったときに、今言ったような農林をうまく活用して何とかうまくいかないかなということの前町長がお話をされて、現町長が継続されているのかなと、このように理解しております。

そういった意味で、おっしゃるように子どもたちが思い切って遊べる、そういったことも必要かと思えますし、私は都会の方が日ごろの仕事の疲れをいやすために、また家族との触れ合いを持つために森林浴を味わいながら、そして1日でも2日でも森林の中で憩える、そういった森林公園を計画したいな、このように思っております。

中身については、まだ具体的に詰めておりませんのでお答えすることができないのは申しわけないんですけども、そういった都会の方、そういった日ごろ仕事でお疲れの方がゆっくりと、やっぱり健康管理のためにそういった自然浴をしていただく、そういうことを考えております。

農業公園については、今の市民農園は小さいながらも少しそういった食べ物の足しになるように、また趣味でそういった農園を何とか活用して野菜、そういったものをつくりたいというのが市民農園の、まだまだ学校の子どもたちが土に親しむ、また、そういった野菜づくりに親しむ、また稲作づくりに親しむということでやっているのが市民農園ではないかと、こう思っているんですけども。

私は農業公園というのは、そうでなくて、やはり四季さいさいにいろんな、いわばそういった景色が見れる。景色といたらいいのかな、そういった、いわば休耕田をうまく活用して、そして中でコーヒーショップとか、そういう建物もつくって、その中で土と、またそういった農業の農産物、そういったものと親しむ、そういったものをやっぱり活かしていく、いわば、そういった休耕田を活かしていくという、そういう考え方で、少し表現的にうまく説明ができないんですけども、もっと大きな角度から農業というものを見るべきでないかなというのがあります。

例えば、道の駅に来たお客さんが、大阪湾を眺める、淡路島を眺める、そんな中で、目の前に大きな農業公園がある。そういった公園があつたらいいなというような思い。また、国道を走って、あそこの山の中にこんなのがあるとか、いろんなそういった雄大な景色が拝観できる、そういった公園をつくっていきたく、このように思っております。

具体策については、今後、調査費も予算計上させていただいておりますのでご理解を賜って、十分、計画立案をしてまいりたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 奥野議員に申し上げます。

1問目だけでお昼にしたいと思っておりますので、お願いします。奥野 学君。

○奥野 学議員 田代町長、ありがとうございました。

町長の思いを十分聞かせていただきましたので、さらなる岬町が元気になるよう計画を進めていただきたいと思います。大いに期待をいたしたいと思います。

1問目の質問はこれで終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 お諮りします。暫時休憩したいと思います。

一般質問の途中でございますが、休憩に入らせてもらいます。

時間的に忙しいのですが、できれば13時から再開したいと思います、よろしいですか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 お願いいたします。

13時から再開いたします。

(午後0時09分 休憩)

(午後1時00分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

奥野 学君。

○奥野 学議員 続いて午後の質問を行います。

二つ目の質問として、管理職員特別勤務手当についてお尋ねをいたします。

昨日も午前2時半より6時ごろまで暴風波浪警報が発令されました。まさしく、この出動が管理職員特別勤務手当に値するものだと思います。

町長以下、各部長におかれましては大変ご苦労さまでございました。

では、順次質問をいたします。

この特別勤務手当については昨年12月定例議会中の12月12日、総務文教委員会の中でも坂原議員が質問されておられます。

また、12月27日の最終日においても、中原議員より本会議の中でも支給要望をされました。

改めてこの場でお尋ねをいたします。

管理職員特別勤務手当について、条例制定されているにもかかわらず、近隣市町では岬町だけが支給されていません。

至急改善しなければならないと考えますが、いかがでしょうか。

まず、管理職員特別勤務手当とはどういうものなのか、説明をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

通常、管理監督職員は勤務時間外においても職務のために気力と体力を用いるのが常態であることから、管理職手当が支給されております。

時間外勤務手当や休日勤務手当の支給対象にはなっておりません。

しかし、臨時、または緊急の必要性から勤務を要しない日または休日にやむを得ず勤務す

る場合が増加していることに鑑み、国において管理職員特別勤務手当の制度が確立され、岬町においてもこれに準拠する形で、一般職の職員の給与に関する条例に規定を設けているところでございます。

内容といたしましては、週休日、または休日等に臨時または緊急の必要性から勤務した場合及び週休日以外の日、いわゆる平日の午前0時から午前5時までの間に災害への対処、その他臨時または緊急の必要により勤務した場合に、その勤務1回につき3,000円から1万2,000円の範囲で職階に応じて規則で規定した額を支給するというものでございます。

次に、管理職員特別勤務手当の支給原則をご説明いたします。

まず、1点目は、管理職の職務の勤務時間の延長上にない職務であることです。各種資料の整理や通常の勤務時間内においても一般的に行われている業務のために勤務したとしても支給の対象にはなりません。

2点目としては、勤務時間の割り振り変更、いわゆる振り替えができない勤務であることです。これは、健康管理の観点から、休日確保に努めるべきという考え方によるものでございます。週休日等に勤務すべき事案がある場合には、まず勤務時間の振り替えを行うことを原則としています。

これらの考えに基づき、管理職員特別勤務手当の支給については極めて限定的に取り扱ってきたところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 先ほどの保井室長の答弁によりますと、管理職員特別勤務手当が岬町一般職の職員の給与に関する条例の中にしっかりと規定されていることは確認をいたしました。

どうして規定されているにもかかわらず、なぜ支給しないのか、答弁をお願いいたします。

近隣市町では岬町だけが支給されていません。至急改善しなければならないと考えますが、いかがでございませうか。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

原則というものを説明させていただきました。

いわゆる、主に勤務時間の割り振り変更、いわゆる振り替えができない勤務であることということでございます。

実態といたしまして、管理職の職務の延長上にない職務であることとかというのはあるんですけども、各種資料の整理や通常の勤務時間内において一般的に行われていることで残っている場合でということの対象にならないのはもちろんですが、振り替えすべきことができる場合は、まず優先して振り替えしていただくということでございます。

支給する場合は、振り替え措置が困難な場合、また時間が短いことから振り替え措置をしないほうが業務上効率的であるような判断をする場合というふうに限定されておりますので、その中で判断をしてきたということでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ただいまの室長の答弁では、災害対策本部に従事した管理職には勤務時間の割り振り変更をしていただいているということでございますが、もう少し掘り下げてお聞きしたいと思います。

昨年10月に接近いたしました台風21号による管理職員特別勤務手当に値する時間数は何人分ぐらいで何時間ぐらいあったのかご答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 台風などで災害対策本部での管理職の従事は、時として週休日や平日の午前0時から午前5時までの間に従事することがありまして、現在は健康管理の観点から、従事した管理職には勤務時間の割り振り変更をしていただいているところでございます。

平成29年度における災害対策本部等の件でございますけれども、4月、6月、8月、9月にそれぞれ1回、10月には2回設置しております。

管理職の延べ人数では94人、時間は1,620時間。そのうち対象とならない平日を除いた延べ人数は68人、960時間でございます。

さらに、本日14人、延べ46時間で安心・安全の警戒本部を設置したところでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 今、少し答弁の声小さくて聞きづらかったんですが、94人で1,600時間ぐらいと言ったような気がいたしますが、そんなんでもよかったんでしょうかね。

時間数にして驚きの時間でありましてけれども、別の観点から、ちょっと私調べたんですが、平成28年度で選挙事務に関して特別手当を75万円、選挙で支出されております。同じ内容のものでありますけれども、選挙事務で支給されて、この対策本部に支給されないというのは、全く整合性がないように思います。

保井室長、この件に関してご答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

選挙事務につきましては、必要人員を確保する必要があるため、選挙という特殊性に鑑み、選挙管理委員会から委嘱が出されているものでございます。

選挙の場合、振り替え措置をしないほうが選挙事務の業務上、効率的であると考えているものでございます。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 ただいまの室長の答弁をお聞きしましたが、どうも納得がいきませんけれども、選挙では振り替えせずに災害対策本部では割り振り変更して、昨日でも真夜中の出動ということで、皆、よく寝ているところの出動だと思いますけれども、選挙だったらそんなに真夜中ということはないでしょうし、よほどのことでなければと思います。

今の答弁はどうも納得がいきませんけれども、今の現状はそういう対応ということでございますので、これから町長にお聞きしたいと思います。

行革プランのメニューの中でも、管理職手当として30%カットが長年にわたり実施されていることはご承知のことです。

現段階では、台風での大雨、暴風警報に対する出動であります。万が一、今後、南海・東南海による大地震や津波があった場合は台風どころではありません。

管理職の皆さんも家庭があります。それぞれに家族を家に残し、本部詰めで作業並びに対策に取り組んでいただいている姿にはいつも感謝をいたしております。

条例に基づき、至急改善しなければならぬと考えますが、田代町長の見解はいかがでしょう。お願いいたします。

○道工晴久議長 町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えさせていただきます。

先ほどから管理職の特別手当についてご配慮賜った答弁をいただいて、本当に町長として職員に仕事をしていただく上において本当にありがたい質問かなと、このように思っております。

しかし、今、財政状況が厳しい中でもいろんな事業をやりながら住民のサービス提供に努めているわけなんですけども、現在のところ、超過課税を0.1%、さらに0.1%の0.2%、大体0.2%を外すことができたんですけども、まだ0.1%、約8,000万円強の金額が残っているわけなんです、超過課税の税率が残っているわけなんです、こういった、どうしても先にやらなきゃならないものを、それをしっかりやるには、やはり行革をしっかりと進めていく。その中で、身を切る改革という言葉がよく出ておりますけれども、そういった中で、まず職員も私も同じことなんですけども、公僕の観点からいくと、ある一定のやっぱり奉仕はやむを得ないのかなと思います。

しかし、議員おっしゃるように、そういった特別に災害とか地震、そういったときに、いわば命を張ってそういった現場へ出ていくわけですから、そのためには特別手当を、条例で

あるんだからつけるべきじゃないかということは、これはもう間違いありません、そのとおりだと私は思っております。

しかし、今しばらく職員の2%カットも行っておりますし、そういった状況、財政の状況が少しでも安定してきた場合は、職員の今までの苦勞をかけている分を少しは還元していくべきではないかとは思っておりますけども、今の状況では非常に厳しい状況にあるのかなということは、平成32年からいよいよスタートすると思っておりますけれど、臨時職員、または町で働く、そういった職員たちに対しても正職員同様のそういった給与規定、また、そういった手当、そういったものが同じようになってくるのかな、このように思います。

そうすると、人件費がすごく膨大になってきて、それだけで果たして町財政が町運営ができるのかといった非常に心配であります。

そういった中で、まず人件費を抑えることによって財政の軽減、いわば軽減を図っていくということが一番大事なことであります。

職員には、全く申しわけないとは思っておりますけれども、特に管理職の皆さんには30%というカットをしていますので、できるだけ早い時期にこれが見直しができるように頑張ってもらいたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 町長ありがとうございました。

先ほどからも、この手当については振り替えての休日をとってもらおうとか、割り振り変更というお話がございました。

実際、なかなか変更が毎日の業務に押されて変更されていないのが実情のように思われます。

先ほども申し上げたように、選挙では支給されますけれども、今回のこういう対策本部については支給されないというのがどうも不合理であるように思われます。

至急改善をする必要があるのかなと思いますが、逆に、条例中に当分の間支給しないとか、そういう字句を入れる必要があるのではないかと思われますが、担当課はどう思われますかね。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 どのような内容を改正していくかということはまだ定かではございませんで、現状の条例で対応できるとは考えております。

その中で、今後、災害に従事をする管理職員特別勤務手当支給について防災の面でどう考えていくのかと、現実的には消防団とか地域の方々もいろいろご協力いただいて減災とかに取り組んでいかななくてはならないという要素もございますので、そのようなバランスも勘案いたしまして、住民の理解が得られるような形で現状の条例の中で検討を進めていきたいと

考えております。

○道工晴久議長 奥野 学君。

○奥野 学議員 この場ではなかなかOKというところには至りませんが、内容を十分、今後検討いただいて、一日も早く条例に基づく支給をしていただくように強く要望して私のこの質問は終わります。

最後に、私の質問に対し本日答弁をいただきました木下部長並びに保井室長におかれましては3月末で定年退職となられます。長い間、本当にご苦労さまでございました。

ほかにも多くの部長が退職となります。4月には新しい部長のもとでのスタートとなります。重要政策など、新年度への引き継ぎを十分にお願ひし、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 奥野 学君の質問が終わりました。

次に、和田勝弘君。

○和田勝弘議員 和田勝弘です。議長の許可を得ましたので、一般質問をさせていただきます。

阪神高速4号湾岸線の延伸について、通告のとおり質問いたしますので、回答をよろしくお願ひいたします。

私は、阪神高速4号湾岸線を泉佐野市のりんくうジャンクションから岬町へ延伸することが重要であると考え要望を続けております。

前回の一般質問の答弁で、関西エアポート等について調査をするとのことであったが、その結果をお聞きたい。

よろしく願ひます。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 本件につきましては、関西エアポートの中に、いわゆる阪神高速4号湾岸線の延伸についての検討するところがあるのかというようなことも踏まえて調査させていただきました。

関西エアポート株式会社には、経営幹部による経営委員会がございますが、阪神高速4号湾岸線の延伸構想を考える部会はございませんでした。

関西エアポートは道路構想に直接関与する会社ではありませんが、関西国際空港推進協議会に泉州の市とまちとともに参画しております。

ですから、地域の要望として関西国際空港連絡南ルートの子や阪神高速4号湾岸線の延伸などを国に自治体が要望しているということを承知している状況でございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 関西エアポートの調査、ご苦労さんでした。

次に、もう1点は、国への要望は南ルートの期成会で行うと聞いたが、団体の構成員で要望するのでは岬町の思いが薄まると思う。

今年の要望活動はどうなったのか、お聞きいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸についての国土交通省への要望活動は、関西国際空港連絡南ルートと早期実現期成会におきまして、この2月9日に実施したところでございます。

この期成会は泉南市を会長に、和歌山市、泉佐野市、紀の川市、貝塚市、阪南市、田尻町、海南市、岩出市、岬町の10団体で構成されているものでございます。

当日は、田代町長初め、会長の竹中泉南市長、水野阪南市長、中芝岩出市長、市長代理とか町長代理など、全ての団体がそろって東京の国土交通省に出向いて要望してまいりました。

当日の要望活動は、午前中に事務局が地元選出の国会議員へ要望を行い、午後からは国土交通大臣、副大臣、政務官の事務室を回りまして要望書を届けた上、石川雄一道路局長と面談いたしまして、阪神高速4号湾岸線のりんくうジャンクションから南への延伸について要望を行いました。

今回の要望書の内容につきましては4項目ございます。

一つ目は、関西国際空港と内陸部を結ぶもう一つの南ルートの早期具体化を図りたい。

二つ目は、阪神高速道路湾岸線の早期延伸及び府県間道路の整備を図りたい。

三つ目は、京奈和自動車道の早期完成及び仮称ではありますが京奈和第二阪和連絡道路の早期事業化を図りたい。

四つ目は、紀淡連絡道路の早期実現を図りたいでございます。

また、要望書には各道路などの延伸を示した地図を添付しております。

この要望書に基づきまして、田代町長が会長の竹中泉南市長と水野阪南市長とともに地元選出の谷川衆議院議員も同席され、石川雄一道路局長に阪神高速道路湾岸線の延伸要望の経緯である関西国際空港建設当時の状況も直接説明いたしまして、地図を示して要望したものでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今年度の要望活動については、町長が阪神高速4号湾岸線の延伸について具体的に経緯を説明して要望したとの答弁がありました。

しっかりと要望してほしいという私の思いもかないました。ご苦労さまでした。

阪神高速4号湾岸線の質問をこれで終わります。

次に、多奈川地域の公共下水道計画について質問をいたします。

町長は人口減少が続く岬町の現状を踏まえ、岬町に住みたい、住み続けたいまちとするため、地域活性化対策や定住促進対策に積極的に取り組まれています。

こうした取り組みに敬意をあらわすとともに、町議会議員として大いに賛同するものであります。

こうした、岬町に住み続けたい施策の一環として下水道の整備促進があります。

住環境の改善が子育て世代の町外への流出に歯止めをかける一つの要因になろうかと思えます。

まず、長年の課題であった第二阪和国道の延伸が無事に終わり、住民を悩ましていた交通渋滞の解消が図られました。住民は大いに喜んでおります。

一方、私が長年にわたって訴えている公共下水道の整備促進、とりわけ多奈川地域の早期延伸がなかなか進まない状況が続いております。

平成29年6月議会の一般質問でも、この問題を取り上げ質問いたしました。その際、担当部長からは、下水道汚水管の埋設工事が終わり、接続することで下水道が使える状態になった割合を示す下水道普及率は75.6%であり、地区別の普及率は淡輪地区が97%、深日地区が67%、多奈川地区が約20%の状況であること。

特に多奈川地区においては自治区別では小田平及び朝日自治区と関電発電所区域が整備済みである旨の説明がありました。

また、平成26年度に見直し、平成32年度までの計画期間である公共下水道整備事業計画には多奈川地区が入っていない旨の回答を得ました。

あわせて、そのとき町長からは本町の厳しい財政状況から下水道整備事業の圧縮を図ったことにより下水道整備率は微増傾向になっていると説明を受けました。

そこで、私はこの下水道整備が進まない最大の要因である財政問題について、とりわけ下水道使用料などの財源確保について質問をしたいと考えております。

なぜ、こうした質問をするかと説明しますと、例えば平成29年度下水道事業特別会計当初予算総額は6億1,600万円、歳入予算のうち下水道の使用料が1億1,100万円、パーセントでは18%。一般会計繰入金3億300万円、49%となっています。

また、歳出予算では、町債の元利償還金が4億3,900万円、71%です。

下水道工事費が4,700万円、約8%となっています。

この予算内容から下水道使用料と一般会計繰入金の合計額と町債の償還金額がほぼ同額となっていることから、下水道工事費に回す財源がない状況が確認できました。

こうしたことから、厳しい財政状況を改善するには多大な一般会計繰入金を削減することが最も効果的であることがわかりました。

この繰入金を削減するには、繰入金に変わる財源を確保、または下水道使用料の増収を図る必要があることが明らかであります。

この繰入金にかわる財源が確保できれば、繰入金削減額の一部を下水道工事費に回すこともでき、財政問題で圧縮した事業費を増大させることができると考えられます。

それでは、財源問題の1点目であります下水道使用料について質問をします。

まず、下水道使用料の積算根拠及びその用途を明らかにしていただきたい。

よろしく申し上げます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

まず、下水道使用料の積算根拠ですが、国が示します水準では、下水道事業の経費は経営に伴う収入、使用料などで賄うことが原則とされてございます。

汚水処理費にかかる日常の維持管理費、例えば人件費、流域下水道負担金、施設補修費などでございます。

それと、資本費、下水道整備費の起債償還金のことでございまして、その維持管理費と資本費の合計を使用料とするものとなっております。

しかし、本町では下水道整備の途上でもございまして、できる限り住民の負担とならないよう、日常の維持管理費を使用料で賄うように使用料を定めたものでございます。

次に、使用料の用途でございしますが、先ほど回答させていただきましたように、日常の維持管理費に充当させていただいている状況でございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 次の質問として、下水道使用料の積算にかかる国の指導方針から算出した使用料と岬町の現在の使用料とはどのような状況になっているのか、具体的に現行の使用料はどの程度高いのか、安いのかを数値をもって説明していただきたい。よろしく。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

使用料の比較でございしますが、使用料は使用されております水量によって違ってきますので、水量ごとの比較は極めて複雑となっております。

そこで、大まかな比較になりますが、下水道使用料の年間総額による比較をしてみますと、平成28年度の決算で、総額約1億900万円となっており、これを国が示した水準で算定しますと、年間総額約2億3,100万円となります。

これを見ますと、現行の使用料は国が示した水準の約2分の1となっており、現行の使用料は国が示した水準より安価となっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 こうした本町の下水道使用料の水準を踏まえ、この見直しについてどのような方針で取り組むのか、説明をお願いします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

下水道使用料は平成19年5月の料金改定以降、消費税以外の見直しは行っておらず、下水道の財政状況は悪く、見直しを必要とする状況にあることは認識しておりますが、しかし、住民の取り巻く環境は消費税の引き上げ、社会保険料の負担増など苦しい中にございますので、見直しについては引き続き検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 下水道使用料については、もう一つ質問させていただきます。

昨年6月議会の一般質問での私の下水道問題に関する質問に対して担当部長は下水道普及率は75.6%と回答していただきました。

これに関連して質問いたします。

下水道普及率と関連する下水道の接続状況について教えていただきたい。

下水道整備が終わり、いつでも下水道が使える状況になっているにもかかわらず、下水道管に接続していない件数はどのような状況になっているのか、その説明をお願いします。よろしく。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

現在の下水道の接続状況でございますが、下水道整備がなされました区域は全体で4,475件ございまして、そのうち接続済みが3,640件、未接続が835件となっております。

これを地区別で見ますと、淡輪地区で接続済みが2,632件、未接続が355件。深日地区で接続済みが842件、未接続が417件。多奈川地区で接続済みが166件、未接続が63件となっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 今まで多大の財源を使って下水道整備工事を行いながら、いまだに約2割の世帯が未接続の状態になっていることがわかりました。

本当にもったいないことであり、接続してもらえれば下水道使用料の増収にもつながるものであります。

そこで、次の質問ですが、この未接続となっている理由、例えば経済的な問題など、担当

課はその実態を調査するなど、下水道につなぐことができない理由を把握されているのか。

また、こうした未接続を解消する有効な対策を行っているのか伺います。よろしく。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

未接続の実態調査は行っておりませんが、下水道供用開始の住民説明会でのご意見、日常の窓口の問い合わせなどから見ますと、水洗化工事費の負担が大きいとか、高齢で年金生活なので難しいとか、浄化槽を設置しているなど、未接続の理由が挙げられます。

次に、未接続の有効な解消策でございますが、できる限り住民のご負担を少なくし、早期に下水道に接続していただくため、本町では供用開始から3年以内に水洗化工事をされますと、改造補助金が補助され、また50万円を上限とした改造費貸付金完済利子補助金などの制度を設けてございます。

また、未接続の箇所については、水洗化のPRに努めているところでございます。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 下水道の使用料を取り巻く状況や担当課が取り組まれている内容を把握することができました。

特に、住民負担の増加を求めることには勇気と決断が必要であり、町の立場からわかります。

しかし、この下水道使用料に手をつけないことには厳しい財政問題の改善にはつながらず、私が求める多奈川地区への下水道整備促進は依然として進まない状況になることが想定されます。

また、さきの一般質問で回答のあった、次の下水道事業計画において多奈川地区の一部を対象とする見直しも絵に描いた餅となることも懸念されます。

こうした状況を踏まえ、本町の実情を踏まえた適切な見直し策を検討されますことを要望します。

なお、担当部の見直しにかかる進捗状況は、今後、定期的に確認させていただきます。

次に、財源問題の2点目であります。

都市計画税の導入について質問をいたします。

下水道事業の整備促進の財源として、他の市町村では都市計画税の導入が行われ、この財源をもって整備を進めていると聞き及んでおります。

また、本町においてのこの新税の導入に向けた考えについて、担当部から説明を願います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

下水道整備には、都市計画税の導入が有効であると考えます。

しかし、本町は厳しい財政状況に対応するため、固定資産税の超過課税を0.3%に引き上げ、現在、行財政改革の進捗から超過税率を残り0.1%まで引き下げた状況となっております。

都市計画税の導入につきましては、導入ができる整備状況が見えてまいりましたら検討してまいりたいと考えてございます。

なお、多奈川地域の公共下水道の推進を図る上で平成30年度の当初予算に多奈川地区の公共下水道の認可拡大にかかる費用を計上させていただいておる状況となっております。

○道工晴久議長 和田勝弘君。

○和田勝弘議員 都市計画税の導入はさきの下水道使用料の見直しと同時に住民負担の増加を招くなど、その導入には苦渋の選択となることも重々処置しています。

下水道の整備促進が岬町の住環境の改善につながり、とりわけ今住む町民が引き続き住み続けたいと判断する重要な要素となることは、先ほども申し上げたとおりであります。

この質問内容を実現するには、本当に難しい課題であると思います。

今、積極的に進めています行財政改革の進捗状況ともあわせて早期に検討していただき、私が願っています下水道の整備促進、とりわけ多奈川地区へ整備促進を重ねて要望させていただき、この件にかかる質問は終わります。

以上で一般質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 和田勝弘君の質問が終わりました。

次に、反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま議長の許可を得ましたので質問に入らせていただきます。岬町のまちづくりについてということで質問をさせていただきます。

昨年来、第二阪和国道の開通もあり、同時に道の駅も開業といいましようか、開店がございました。

そのご訪問されている多くの方々より、岬町は変わったなと、よくなったなという声が上がっております。

町長も朝の町政運営方針の中で、二度にわたり発言がございました。町長の大きな施策の一つであります岬町に生まれてよかったなと、岬町に住んでよかった、これからも岬町で住み続けたいというまちをつくりたいと、そういう町長の思いが現実味を増してきたように思っております。

私も今までのまちづくりの成果があらわれてきたものだと感じておりますが、さらにこれまでの具体策を確認するために、各部署で取り組んできました施策や事業の中で成果をもた

らした主要な事業と今後の課題について聞きたいと思います。

一言にまちづくりの施策、あるいは事業といってもさまざまな事業があるわけですから、今年の3月で退職をするまちづくり戦略室 保井室長、行財政改革部 四至本部長、しあわせ創造部 古橋部長、そして都市整備部 木下部長に聞きたいと思います。

今までに携わってきました主要な事業の成果や所管部署において課題として認識していることについて確認したいと思いますので、各部長は順番に答弁をお願いいたします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 まちづくり戦略室は、町長の直轄組織として危機管理、政策推進、秘書や人事の分野を所轄しております。

危機管理分野は、住民の安心・安全の確保を、政策推進分野は特に深日航路再生による地域の活性化、人事は理事者の政策形成や人事などの管理運営事項が主な業務となっております。

主要な成果につきましては、危機管理では、防災・減災において地域や消防団、消防署と連携した自治体制が維持できていることがございますが、ここでは政策推進担当で昨年実施した深日港・洲本港の旅客船社会実験運航について答弁させていただきます。

この旅客船社会実験運航は、関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルートの構想によるものです。

そもそも構想、ビジョンはハードルが高いものでございます。他の政策では保育所を小学校に併設された地域の拠点づくりや第二阪和国道の開通と同時にオープンした道の駅みさきの産直による農業、漁業の活性化は既に効果が出始めているところです。

しかし、航路再生事業は、道半ばの状況にあります。旅客船社会実験運航を始めると発表したころは、日ごろから閑散としている深日港から3カ月間も旅客船を走らせて大丈夫なのかとご心配の声も多々聞こえておりました。

しかし、政策形成にはエビデンスを確認する必要があるということから、社会実験運航に至る前から一定の根拠の確認をしてまいりました。

町長自ら大阪府立大学の有識者とも面談し、当時の種村副町長も淡路島の沼島汽船、愛知県の西尾市渡船、姫路港の定期航路、神戸市のOMこうべ、加藤汽船など、運航現場で運航責任者と面談するとともに集客につきましてもいきいきパークみさきで開催されている自転車ロードレースにあいさつに出向き乗船客を確保するネットワークづくりに努め、また経済統計調査では泉州地域の市町の経済力が高いことなど、前もって深日港・洲本航路のエビデンスを得てきたところです。

そのような事前の準備を経て3カ月の運航が始まりました。

深日港では時として松田副町長が綱取りをするなど率先垂範してスタッフに事業の取り組みを喚起し、乗船や陸上業務の委託などの運航マネジメントでは佐藤理事が奮闘して運航しておりました。

総務部では、南海電車の中吊り広告を実現し、台風襲来時には都市整備部が台船管理を応援するなど、実際に職員が体験した3カ月間の社会運航実験の結果は、乗船者が1万人を超えることとなり、一定の成果があったと考えております。

特に、日ごろから閑散としている地域であっても、船旅などの魅力をアピールすれば、長い期間にわたりにぎわいを確保できることが示されたと思います。

もし、今回の社会実験運航をしなければ、閑散とした地域が改善できることを実証できなかったと思います。

課題でございますが、ハードルが高いビジョンである関西国際空港を拠点とした大阪湾南回りの観光ルート構想を実現することにあります。

まず、陸路での集客に成功した道の駅みさき夢灯台からさらにみなとオアシスみさきなどの町内の観光スポットに誘導する必要があります。

特に、陸路を海路でつなぐ航路再生は深日航路がビジネス航路として成立できるように、泉州サイクルルート構想を広域で取り組むなど、サイクリストの集客などで観光客以外での乗客を増やし、採算性を向上させる必要があります。

さらに、深日港管理者が需要があったことを理解していただき、運航や陸上業務など、総合的な経営ノウハウを持つ船会社へのポートセールスにつながることを重要と考えています。

最後に、行政の課題とは別に、民間におきましても航路再生は船会社だけのビジネスではありませんので、新たなビジネスチャンスとして捉えていただき、事業や雇用などで広域の経済成長につながることを重要でございます。

昨年の社会実験運航へのご理解とご協力を賜りありがとうございました。

私からは以上でございます。

○道工晴久議長 財政改革部長、四至本直秀君。

○四至本財政改革部長 お答えいたします。

私の場合は、岬町のまちづくりについて今までの成果と申し上げましても、基本的に財政改革部は内部管理を主な業務としている部署でございます。

これは、定型的な業務をいかに正確に処理し、効率的に行うかということが主な仕事の内容となっております。

強いて、その中で成果として挙げさせていただけるとすれば、田代町長の指示のもと、厳しい財政状況の中でも単に縮小財源だけでなく行財政改革に取り組みつつ、まちの活性化に

必要な事業の財源確保に取り組んでまいりましたということでございます。

この財源確保策としましては、第2次集中改革プランの管理、推進、それと第3次集中改革プラン、また岬町公共施設適正化基本方針の策定というのがあると思っております。

集中改革プランを推進することにより、わずかながらではありますけれども財政指標や財政健全化指標の改善がなされ、起債の発行では公債費負担適正化計画においても、平成28年度に実質公債費比率を18%以下とする目標を2年前倒しして平成26年度までに17.6%ということができました。

また、公債費適正化計画を策定する必要な許可団体から協議団体へと移行することができました。

また、公共施設適正化基本方針につきましては、府下でも独自で早期策定した団体であるということでございます。

この計画を策定することによりまして、深日小学校への保育所の統合にかかる財源として公共施設等適正管理推進事業債というものの発行や、現在進めております旧深日保育所や深日火葬場の取り壊しでは資金手当はございますけれども、除却債というものの発行が可能であるということになっております。

最近では、このようなことが私どもの成果でないかと考えております。

なお、今後の課題と申し上げますのは、本町の一般財源であります譲与税・交付金が毎年減少する中で、現在進めております第3次集中改革プランにも影響するであろうという新たな制度が来年からございます。

先ほど町長のほうからも説明いたしましたように、会計年度職員制度、またふるさと納税の今後の成り行き、それと消費税増税に伴います駆け込み需要やその後の消費状況というものとか、国が進める子育て支援施策などによる町財政の影響というものが考えられます。

このような社会経済情勢の中で、新たに集中改革プランを積極的に進めるものの、その効果が相殺され、財政状況の改善を阻害することも考えられることから、今後も厳しい財政状況が予想されるということでございます。

このような中で、町の活性化に取り組む事業を推進しながら必要財源を確保することが課題となってまいります。

それにつきましては、バランスのとれた行財政運営に取り組み、地に足が着いた行財政改革を推進していただきたいと思っております。

議員の皆様方にはこのような状況を理解いただき、今後とも行政と議会が一体となった行財政改革にご協力いただけますようお願い申し上げます。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　しあわせ創造部は、高齢者や障がい者、子育てなどの福祉分野、健康づくりや国保などの保健医療分野、ごみ・し尿処理などの環境分野、またコミュニティバスの運行や交通安全など、主に住民生活に直結した事務を所掌いたしております。

成果ということにつきましては、特にこれまで介護保険や国民健康保険制度は毎年のように制度改正が行われ、その制度改正に当たり、また、地域包括支援センターを委託した際にも住民に大きな混乱が生じることなく対応できたと考えてございます。

また、保育所の小学校への併設やファミリーサポートセンター事業、病児・病後児保育の一つである体調不良時対応型保育などの子育て支援事業の立ち上げや、乳幼児医療や学童保育の充実、また市町村運営有償運送によるコミュニティバスの運行などに携わらせていただき、わずかではありますが町長の思いを形にする一助になったのかなと思っておりますが、これもひとえに町長のリーダーシップと議会の皆様のご協力、ご理解、また担当職員の努力のたまものと思っております。

一方、課題につきましては、数多くあると思っておりますが、その一端を述べさせていただきます。

まず、本町では特定健診や各種がん検診の受診率が低く、逆に介護保険の認定率は高く、特に軽度の認定率が高くなってございます。

また、高齢化が進む中で認知症の方も増加していくと思われま。

これらは医療費や介護給付費の増加の要因となり、ひいては国保や介護保険料の上昇にもつながってまいります。

このことから、住民一人ひとりが日ごろからの自分自身の健康や介護、認知症予防への意識を高揚させることが今更ながらではございますが、大きな課題であり、これまでの行政主体となって実施をしている講座や教室型の施策も継続しつつ、住民主体による事業に転換をし、健康づくりに対する裾野を広げていく必要があると考えております。

また、子育て支援につきましては、都市間競争の様相を呈しております。

本町では、子ども子育て支援事業計画に掲げている施策も整い、今後は各事業の質の向上を図っていく必要があるとともに、国や近隣市町の動向を注視しつつニーズに応じた機敏な対応が必要になってくると考えております。

最後に、本町のごみ・し尿処理施設は老朽化が進んでおりまして、緊急的な修繕も多くなっております。

今後、財政面も考慮しながら計画的な改修等による施設の延命化が課題と考えております。

このような課題の解決に向けて、今後とも皆様のご協力とご理解をお願い申し上げ、私の答弁とさせていただきます。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 私からは、都市整備部の主要な成果についてお答えさせていただきます。

都市整備部は、平成23年3月に策定しました第4次総合計画の目標である「豊かな自然心かよう温もりのまち“みさき”」の実現に向け、六つの基本施策の中で、「新たな活力の創造と心うるおう観光まちづくり」、産業、観光と安全で快適な暮らしを守るまちづくり、都市基盤の二つの基本施策にこれまで取り組んでまいりました。

その取り組みの中で、主要な成果といたしましては、まず都市基盤としまして、道路網の骨格となる第二阪和国道の早期全線供用開始に向けて、岬町議会とともに国や大阪府へ要望活動を行うとともに、事業主体である国及び関係機関との協議・調整を行い、事業進捗を図ってまいりました。

これらの活動が実を結び、平成29年4月1日に、暫定2車線ではありますが、第二阪和国道の全線が供用開始され、10月7日には孝子ランプも開通いたしました。

第二阪和国道が開通したことにより、旧国道26号の渋滞緩和、緊急医療活動への貢献、観光客の増加など、整備効果があらわれてきてございます。

次に、第二阪和国道の供用開始とあわせて国との一体型で整備を進めてまいりました道の駅みさきが第二阪和国道の供用開始と同時に開駅し、地元の魚や野菜などを求めて岬町内だけではなく、岬町以外の方々に連日多数ご来場いただいております。

開駅後、ほぼ1年が経過しようとしておりますが、本年1月末で約90万人の方にご利用いただいております、町の活性化につながっているものと思います。

次に、産業・観光では、大阪府下第1号、近畿では第6号となるみなとオアシスみさきが平成27年10月に国に登録されまして、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化に資する港を核としましたまちづくりを推進するため、基本施設として深日港に観光案内所さんポルタを平成28年4月に開設し、町内で行われるイベントや観光情報の発信、レンタサイクル、グッズ販売など、地域の活性化に努めてきたところでございます。

なお、観光案内所は昨年6月末から9月末まで実施しました深日・洲本航路の試験運航時には乗船客の予約受け付けやチケット販売、待合の場、サイクリストの休息としての一役を担いました。

観光案内所は開設後、約2年になりますが、航路の試験運航時には約1万600人の方にご利用いただき、本年1月末でこれまでの来場者数はこれを含めて約2万4,000人の方にご利用いただいております。

次に、主な課題でございますが、まず第二阪和国道の複線化が第二阪和国道の全線開通により旧国道26号の渋滞が緩和され、大阪和歌山間の経済や観光に大きく貢献しているもの

の、暫定2車線での供用開始となっており、交通量の増大により一部区間において交通渋滞が見受けられます。

第二阪和国道は災害発生時の避難や緊急車両の円滑な走行を担う命の道であり、今後、計画どおり複線化の実現が課題と考えてございます。

次に、農業、漁業、林業の再生の課題ですが、本町の農業は大半が兼業農家で、農家戸数、耕作地面積、農業生産額とも近年減少が続いています。

また、農業従事者の高齢化や担い手不足などにより遊休農地が増加してございます。

このようなことから、農業公園など、遊休農地の有効活用が課題と考えてございます。

次に、漁業では大阪府内でも比較的漁業が盛んな地域となっておりますが、しかし、近年、経営体数、漁獲量とも減少傾向にあり、漁業従事者の高齢化が進む中、従事者のさらなる減少も予想されます。

ここで漁業の活性化を図るため、国の制度を活用するなど、観光漁業への取り組みや後継者にとって将来に希望を持てる漁業振興を図ることが課題と考えてございます。

また、林業では、本町のおよそ8割が山林ですが、住民による里山再生活動や植林など、一部の森林で保全活動が取り組まれているものの、維持管理が十分に行われていない森林が増加してございます。

今後、森林公園などの森林資源の育成、活用が課題と考えてございます。

最後になりますが、観光の課題ですが、第二阪和国道の開通や道の駅みさき開駅により来訪者の増加が見込まれることから、来訪者が快適に回遊し、滞在できるよう受け入れ態勢の充実を図るとともに、自然・歴史・文化などを生かした新しい観光開発を創造することが課題と考えてございます。

最後になりますが、私事でございますが、この3月末をもって定年退職となりますけれども、今後、岬町に来訪者が増加し、定住が進み、活気に満ちあふれ、心かよう温もりのまちとなることを期待せずにはられません。

議員各位におかれましては、今後におきましてもこれまでと同様、ご指導のほどよろしくお願ひしまして、反保議員の一般質問の答弁を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 4人の部長さん、どうもありがとうございました。

ただいま、各部長から答弁がございました。各部長ともども思い切りやり遂げてきたとの気持ちが伝わってきました。

なるほどという内容もあり、議員として安心できる面もございました。これからのまちづ

くりにつきましたは、きっちりと後輩に事務を引き継いで、課題が解決され、今よりもさらに評価される岬町になることを期待しております。

最後に、町長からも先ほどの各部長の答弁を聞きまして、まちづくりについて答弁をいただけますでしょうか。

○道工晴久議長 岬町長、田代 堯君。

○田代町長 お答えいたします。

今、各退職される担当部長から、るる自分のモチベーションについて答弁をしていただきました。

私も議員同様、なるほどよう頑張ってくれたな、このように思って感慨無量の思いで聞いておりました。

まず、岬町にお金がないということを就任当時からはっきりと住民に申し上げた。こんなにしんどいということを住民に知らせることは危機感をあおることにもなりかねない。そういったことから、非常に苦慮しましたがけれども、やはり、中身を十分知ってもらったからこそ思い切った町政運営ができると、そう感じました。

先ほどから下水道の値上げの問題、公共料金の値上げの問題もなおざりになっている、そういうご質問もいただいておりますけれども、私は厳しい財政、台所の状況の中でどうしたら住民サービスの提供ができるのか。

例えば、税を上げる、使用料を上げる、そういったことをやれば簡単に住民のサービスはできると、そう思っております。

しかし、ない財源の中から住民へのサービスをしていくということはよほどの知恵を絞っていかないと、これはなかなか町政運営は難しいな、このように思ったのが当初のスタートでありました。

いろんな事業、また課題、難題もございましたけれども、深日港の問題にしる、いろんな観光の問題にしる、都市整備の問題にしる、福祉の問題にしる、行財政改革の問題にしる、各部長以下その部署がしっかりと私の指示に基づいて頑張ってくれた経過が今ようやく住民の目に見えてきているのかな、また、議員さんの目に見えてきたのかな、そのような感じがいたしております。

まだ、私は住民の皆さん方の台所にはしっかりと私の政策は浸透していないと、このように思っております。

平成30年度の町政運営方針を皆さん方に述べさせていただきました。これも大きな農業政策、林業政策は大変な問題であります。しかし、これをしっかりと南の端からやっていくことが多くの在来者がこの岬町に訪れていただけるものと、そう信じて、この二つの大きな

事業、また漁業の問題もありますけども、漁業の問題はもう既にスタートいたしております。

浜の活力再生プランを通じて、各漁業組合の皆さん方が一生懸命それに向かって頑張っていたいておりますけども、まだ、森林公園の問題とか、そういった大きな課題がまだ残されておりますし、一番大事な行財政改革をしっかりとやっていくには、先ほどから議員の皆さん方のご指摘もありますように職員の特別手当の問題とか、2%カットの問題、管理職に対する管理職手当のカットの問題、いろいろ職員に苦勞をかけておりますけども、これは必ず財政の立て直しができた暁にはしっかりと喜んでもらえることのできる町政運営を今後平成30年度以降やってまいりたいと、このように思っております。

ただ、今言えることは、去っていく部長たちが本当に一生懸命町民のために頑張ってくれたということに対して心から誠心誠意お礼を申し上げ、感謝の気持ちを申し上げたいと、このように思っております。

○道工晴久議長 反保多喜男君。

○反保多喜男議員 ただいま町長の答弁をお聞きして、安心をいたしました。

今後ますますと岬町はよくなって、泉州一、いや大阪一の岬町になるように期待をして私の質問を終わります。ありがとうございました。

○道工晴久議長 以上で、反保多喜男君の質問が終わりました。

次に、坂原正勝君。

○坂原正勝議員 公明党の坂原でございます。

ただいま議長の許可を得ましたので、通告に従い質問をいたします。

初めに、今回の私の質問は多岐にわたりますので、答弁者におかれましては、その答弁は明確に端的にお願いいたします。

では、初めに、災害に強いまちづくりについて。ここでは、特に避難所の運営についてお聞きします。

本町における平成27年の地域防災計画の中には、災害発生の日後には町内で3, 456人が避難所に避難するとありますが、このときの避難所の開設は、誰が、いつ、どの時点で行うのかお聞きします。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

避難所は、町があらかじめ指定している避難施設で、災害による家屋の損壊、滅失により避難を必要とする住民を臨時に受け入れる施設のことです。

一たび災害が起こると、住まいを失い、地域での生活を失った被災者のよりどころとなるものであります。

避難所の開設の判断は、災害が予想される時、または発生した時、町内の被害状況、避難者の状況を把握し、災害対策本部長である町長が避難所の開設を判断することとなります。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その避難所が開設されると、すぐに必要になるのが避難物資、いわゆる備蓄品ですが、以前にこの件に関してお聞きしたときには、町内での必要数量、備蓄品の必要数量がまだ確保できていないとのことでした。

今回の新年度予算では、その不足数に対して予算を計上できたのか、お聞きします。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

本町では、平成28年度から5カ年におきまして計画的に備蓄を進めており、例えば、備蓄食のアルファ米では1万1,820食の備蓄が必要となりますが、本年度末時点におきまして7,682食を備蓄し、計画どおり備蓄は進んでおるところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 避難所が開設されて備蓄品も備わってきているということですが、そうすると、今度は避難所を開設した運営についてはだれが運営を担当するのか、これは職員で対応するというように考えているのでしょうか。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

避難所の運営は行政、施設管理者、避難者の三者が協力し、また大規模な災害に際しては避難者自らが互いの助け合いや協働の精神に基づき自主的に避難所運営を主体的に行うべきものですが、その運営をバックアップする体制の確立は市町村の災害対応業務の根幹の一つと言えます。

ただ、実際の避難所運営に当たっては、行政主体で行っているのが現在の現状となっております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 避難所は最初に開設するのが各小学校、中学校ということですが、これはもちろん職員だけでは到底その運営はできないと思います。

また、現在、岬町職員が百五十数名ということですが、その職員で対応するにしても、現在、岬町の職員の住まいが果たして岬町の近辺に多く住んでおられるのか。

また、その避難所の運営に当たる職員が避難所に到達するまでに、例えば災害によっては道路が寸断されている、車が通れないなど、いろいろな問題があると思います。

その点については、どのようにお考えでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現在、全職員のうち、約半数が町内在住者となっております。

台風時など、時間的余裕がある中では、学校施設管理者にも事前に開設準備等を連絡ができますが、地震となりますと、まずは自身の身の安全を確保した後の行動となります。

身の安全の確保ができ、避難所開設の指示を受けた職員が避難所までの動線の安全確保がなされれば開設も可能ですが、仮に道路が陥没や橋の崩落など、ライフラインが分断されていますと徒歩となり、到着に時間を要し、場合によっては避難所にたどり着けない事態にもなりかねません。

避難所の開設には、想定ではなく、近い将来必ず起こり得る現実と捉まえ、職員以外でも対応すべく、そのためには自治区、自主防災組織の役員など、平時から地域の方々の顔の見える関係を構築することにより、結果、より迅速な避難所の開設につながり、また発災後の事態にもいち早く対応できるものと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 今までの、実際に災害発生が起きた、そういう市町村の例を見ますと、災害発生の後、何が一番苦労したかというのが、大抵のところは避難所の運営が大きな課題であったとよくお聞きします。

そういう中で、自治区長や自主防災組織、また、施設の管理者で運営するということが、災害が発生した後、職員が三々五々集まってきて、それで実際の避難所の運営はそれで行けるとお考えでしょうか。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

現状では、自主防災組織など、地域の住民が主体となって避難所の運営を行うことは難しいと考えております。

現在、自治区での会合などの機会を通じ、避難者を含めた地域の方が主体となって避難所の運営ができる体制づくりに取り組んでいるところであります。

今後も積極的に地域に出向き、連携を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 2年前の熊本地震では、地域防災計画での避難者の人数が約5万8,000人と計画では予定していたそうです。

ところが、実際に避難所に避難してきた人数は約2倍の11万人にもなり、ほとんど防災

計画通りには運ばなかったと聞いております。

防災の基本は、家庭で日ごろから災害に備える自助、地域の方々や近所の人たちと助け合う共助の観点から、平時から啓発及び訓練を実施するべきと思います。

以前は、既存の対策で十分足りていると自治体は考えていました。ところが、東日本大震災直後から、想定外という言葉が乱発されました。既存の対策では足りないということ、想定外という言葉であらわしているのだと思います。国も自治体も災害を甘く見ていたのではないかと思います。

今までは、自治体が主体となって災害を防ごうとしてきたが、災害そのものを防ぐことはできないので、災害による被害を少しでも減らすという、防災ではなく減災という言葉が使われるようになりました。

どんなに大規模災害発生の確率が高くなってきているといっても、いつ起こるかわからない災害に対して、限りある予算の中でできることはそんなに多くはないかもしれません。

地震や津波など防げるわけもなく、また避難者に対しても十分な支援ができるという保障などできないなど、公助にも限界があると思います。

そのために、事前に平時から、例えば避難所開設準備委員会などをつくり、災害を想定した具体的な運営方法など、自治区防災組織、施設管理者の方々で自主運営をしていただく。

このことについては、担当者としてどう思われますか、お答えください。

○道工晴久議長 危機管理監、川端慎也君。

○川端危機管理監 坂原議員のご質問にお答えをさせていただきます。

避難所の運営について言いますと、職員不在の中であっても円滑な避難所運営を行うためには、自主防災組織などの地域住民が主体となって避難所運営委員会などの組織を立ち上げ、避難所内のルールや課題への対応に当たるなど、自助、共助が重要となります。

避難者を含めた地域の方々が主体となって避難所の運営ができる体制づくりのため、本年度におきましても、自治区の会合などの機会を通じ、避難所運営における自助、共助の必要性を説明してきたところでありますが、今後につきましても平常時より一人ひとりが危機管理意識を持っていただくためにも、積極的に地域に出向き、地域住民との連携を図ってまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 これは、実際に災害を経験した市町村の経験を活かした質問であります、事前に我々が想定している計画では到底間に合わなかったということなんですね。

だから、それを実際に災害が起こったと仮定して、想定して、その上で、少人数ではなくて、担当するそれぞれの役割のメンバーが事前に十分な打ち合わせをして災害に備えると。

それが、今言う避難所開設準備委員会なんですけど、でも、この発想は、今、住民は誰も持っていないと思うんです。この発想を持っているのは、我々だと思うんですね。

そういう意味で、行政からそれを住民に、地区に、防災組織にしっかりと啓蒙、啓発運動をしていただきたいと思います。

最後になりますが、実際に災害が発生してからぶっつけ本番で避難所の運営をするというのは非常に困難と思われまます。

その意味で、自助、共助の必要性を再認識してもらうためにも、この委員会を立ち上げて、平時から避難所開設や運営について本番さながらの訓練を実施し、少しでも災害に強い岬町を目指していただきたいと思います。要望してこの質問を終わります。

次に、ヘルプマークについてお聞きします。

ヘルプマークとは、一見外見からではわかりにくい障がいなどを持つ人が、周囲の方に援助を得やすくなるように作成されたマークと聞いていますが、詳細や周知方法など、本町における対策について、その現状を教えてください。答弁をお願いします。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　議員から少しご紹介もありましたが、ヘルプマークは義足や人工関節を使用されている方、また内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、外見からわからなくても援助や配慮を必要としている方々が周囲の方に配慮を必要としていることを知らせることで、援助が受けやすくなるよう作成されたマークでございます。

このヘルプマークは必要に応じてヘルプマークの利用者が周囲に伝えたい情報や必要とする援助内容を記入できるシールを張ることができ、ストラップを利用してかばんなどに付けて使用し、必要に応じて見せていただくことにより支援を必要としていることを知らせる効果と、それを見た方に支援を促す効果がございます。

また、周知につきましては岬町ではヘルプマークは、それを見た方に支援を促すことを目的としていることから、広く住民の方にその趣旨をご理解いただくことが重要と考えてございます。

現在、本町におきましては、岬町のホームページに掲載するとともに岬だよりで周知に努めているところでございまして、今後もヘルプマークの普及啓発に努めてまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長　坂原正勝君。

○坂原正勝議員　今、現物は持ってないんですね。

その現物はありますか。ちょっとここで見せてください。

(提示)

それがヘルプマークのストラップになるんですかね。それとシールもあるんですね。

それをかばんとか身につけておれば、外見からわからないけど、障がいがあると。だから、手助けが必要ですよというように、それを啓発するというものですね。

それはどこで手に入るんですかね。

お願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 少し経緯も含めてご説明させていただきたいと思います。

ヘルプマークは、東京都が平成24年10月に導入をいたしまして、現在では18都道府県で導入をされています。

大阪府では、平成29年6月から導入をいたしておりまして、大阪府の障がい福祉企画課及び府内市町村で配布されています。

本町では、配慮が必要な方が訪れると考えられる福祉課の窓口、保健センター、それと子育て支援センターにおいて配付をしています。

それと、配付につきましては希望者の方に対して、その概要を説明し、趣旨をご理解いただいた上でリーフレットとともに個別に面前で配付をすることになってございまして、ちなみに本町におけます平成29年6月から1月までの配付数は20個となっているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 ぜひとも本町での普及に努めていただきたいと要望します。

次に、中小企業支援策についてお聞きします。

平成30年の新年度から新たに中小企業を支援する政策が国から発表されたと聞いております。

それによりますと、事業や収益の拡大のため新たな設備投資を行った企業に3年間固定資産税を免除するというもので、自治体において実施計画を立て、条例改正などの法整備も必要であると。

この新たな支援策に対する本町の考え方をお聞きします。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

議員ご案内の中小企業における支援策につきましては、今、国会で一つの法案が成立しようとしてございます。

この法案に対する説明会がこの2月20日にございまして、そのときの経済産業省中小企業庁の資料によりますと、中小企業の現状は回復傾向にあります。労働生産性は伸び悩ん

でございます、大企業との格差も拡大傾向にあると言われております。

また、所有している設備は老朽化が進み、生産性向上の足かせになっているとも言われてございます。

なおかつ、今後は少子高齢化による人手不足、働き方改革への対応が迫られてございまして、中小企業者は厳しい事業環境を乗り越えなければならない状況にあるものとされてございます。

このような中、政府は中小企業の実産性向上のための設備投資支援を盛り込んだ生産性向上特別措置法の成立を目指してございまして、成立しますと中小企業の実産性を後押しする大胆な固定資産税の特例が適用できることとなるところでございます。

具体的なところは、今後、国から順次示されてくるものでございますが、予定では法の成立が5月で、国の指針が示されるのが7月と聞き及んでおります。

本町としましては、本町の中小企業者を支援していく立場から必要な制度であると捉えておるところでございます。

なお、町の準備としましては、国の指針に基づく町独自の基本計画の策定、また、税サイドでは固定資産税の特例率を決定し、条例改正の必要もあり、税や財政的な部署との調整が必要になってくるものでございます。

この制度活用につきましては、今後、国から示される指針等を踏まえて、今後、検討してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 要は、その制度を本町でも利用できるように取り組んでいくということではないですかね。そう理解していいのですかね。

よかったら、いいんです、それで。いいんですか。

○道工晴久議長 それでいいですか。

○坂原正勝議員 はい。

○道工晴久議長 そういうことですか。

違うということなら発言してください。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

先ほどもお答えさせていただいたように、役場としましては中小企業の実産性の立場にございまして、支援していくというのは基本的なことでございます。

先ほどもお話しさせていただいたように、現在、審議中の状況もございまして、内容等についても明確なものがまだ届いておらず、いろんな制度もつくっていくという状況も、その辺もご理解をいただいて、基本的にはその辺、支援していく立場での見地から検討させてい

ただきたいというところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 わかりました。

ぜひ、町内企業を元気にして、また、今、町として取り組んでます移住者、定住者の確保、それに不可欠である雇用の創出拡大のためにも前向きに取り組みをお願いします。

次に、職員の定員管理計画についてお聞きします。

この件については、これまで何度かお聞きしてきました。

そのときの回答では、本来、平成28年4月に策定されているべき計画が検討を重ねてきて、1年6カ月がたってもまだできていないというものでした。

また、今年度中にきっちりとしたものをつくって職員配置等に活かしたいとの答弁でした。

その後、その結果をお聞きします。答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

岬町の定員管理につきましては、平成29年3月に岬町職員定員管理計画素案を作成し、昨年9月5日に議会の皆様にも資料提供したところでございます。

この素案は、将来の地方分権の動向や雇用と年金の接続等を勘案しつつ計画的な定員管理の推進を図る基本的な方針として平成28年4月1日から平成32年4月1日までを期間として策定したものでございます。

内容といたしましては、職員数の推移、年次別退職者数と採用者数の計画などを示したものでございますが、厳しい財政状況と総人件費抑制という行革観点から再任用職員や任期つき職員、臨時職員のマンパワーミックスで正職員数を緩やかに減員していくものでございました。

しかしながら、この素案は過去の事務量調査や原課ヒアリングを参考にしたものとはいえ、財政状況や行革視点に主眼を置いたものでございまして、そうしたものを一旦リセットして現時点での各課の事務量を数値化し、各課の適正配置人員、本町全体の適正職員数をまずは算出し、それをベースに定員管理計画素案を修正するというところで事務量調査を実施した次第でございます。

時系列に内容を説明させていただきますと、昨年9月から正式に事務量調査を実施する前に、より実態に即した適正な事務量を数値化できるよう、各部局からさまざまな意見をもらい、調査様式、調査内容をかため、10月13日付で全課に事務量調査を依頼を発信しました。昨年10月13日でございます。

その後、11月から12月にかけてまして、当初予算要求時期と重複もいたしましてかなり

時間を要しましたが、各課から提出された調査表のヒアリング、調査表データの過誤修正、データ再集約などを行いまして、1月中旬ごろに各課の事務量と現行配置人数との差異を出し現状分析を行っているところでございます。

2月からは今後の人事制度の改正なども勘案し、定員管理計画素案の修正作業にかかっている状況でございます。

3月中には修正案として各課に示す方向で作業を進めている状況でございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 平成29年3月の素案をもとに平成29年10月に事務量調査をして、それを加味して今作成中という答弁だと思うんですが、この3月までに策定するというので、新採用に間に合うんでしょうか、管理計画というのはそういうことと違うんですかね。答弁をお願いします。

○まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

当然、定員管理計画ですから、採用計画も踏まえてやっているわけでございます。

ただ、今年に関しましては、退職者数の把握等もございまして、そういうような分野も若干弱い部分はございますが、今回の主眼といたしましては、事務量調査の結果や正職員以外の再任用職員や臨時職員の状況を追加して正職員だけでなく総人件費の将来把握という課題も意識した内容で修正したいなということでございます。

また、今後の定員管理計画の課題となる二つの要素も加えておりまして、一つの要素は会計年度任用職員制度でございます。

これは昨年8月に総務省から最終の事務処理マニュアルが通知されました。これまで臨時職員等の制度の運用を抜本的に見直し、任用を含む規律等を整備し会計年度任用職員への必要な移行を図るものでございます。

二つ目の要素は、定年制延長でございます。2月16日付で公務員の定年の引き上げに関する検討会の論点整理が通知されました。

今後は、人事院における検討を踏まえた上で具体的な制度設計を行い、結論を得ていくとされております。

このような新しい課題も把握しつつ、今回の修正作業は正職員以外の要素が把握できたことから、今後の定員管理について情勢の変化に対応し、さらに修正するものとしております。

人数につきましては、平成30年4月1日を見込んでいたのは157人ということでございまして、正職員153名、再任用1名、任期つき職員3名、認知症地域支援推進員1名、保育士2名とかという形では計画はしているんですけども、適時修正していった形での対応

をさせていただきたいなと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 わかりにくいんですけどね、話が。

事務量調査をして、具体的にどこの課に何人足らんのかとか、この辺の人数配置をするんやとか、そういうようなことは具体的にできているんですか。そういう具体的なことを聞いているんですわ、抽象的なことはもういいですから。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 答えいたします。

事務量調査の中で、その結果につきましては全体配置数では約370人、内訳といたしましては平成29年度の事務量調査では正職員数が203人で、非常勤が166人ということでございまして、配置人員では正職員が151人ということで、その他が376人ですので、220人程度ということになっておりまして、各部別に一応配置を考えております。

ただ、正職員数がこの中で課題となってくるものが、事務量調査ではやはり正職員数の数が200人程度、配置数が150人程度でございますから、その差を今まで再任用、任期つき嘱託臨時職員ということで賄ってきたわけでございます。

それを各部で比較しながら配置していくという方向で定めたものでございます。

例えば、まちづくり戦略室であれば、必要人員が18人ですけども、現行は16人であるとか、個々の部の人数を把握しながら配置していくということを考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 事務量調査をした結果は集計としてまとまっていると思うんですけど、そういう資料というのは提出してもらっていいんですか。

また、後日提出してください。

前にも話したのですが、今月末で各部長が退職をされて、また、ほとんどの方が再任用として勤務されると聞いています。

今回の計画で、今後の5年をどのようにして住民サービスの低下を招かないような職員配置をするのか。

また、民間委託あるいは再任用者の活用方法についても、これも前回質問したんですけど、それを全部事務量調査でできますっていう返事やったんですね。

その答弁が今なかったんですけど、そのことについてはどうなんでしょうか。従前のままで、何も変わらないままで同じようにやっていくんでしょうかね。

それをどのように管理して検討したのか、その辺の答弁をお願いします。

○道工晴久議長 まちづくり戦略室長、保井太郎君。

○保井まちづくり戦略室長 お答えいたします。

先ほど、事務量調査の説明をさせていただきました。その他の要素といたしましては、委託の検討状況でございます。

委託に関しましては、住民生活課のほうで近隣で実績のある委託業者からの資料を取りそろえて検討を進めているところでございますが、やはり、検討の内容の中では、この窓口業務の中から委託できる業務を選考するということができますので、それは事務量調査の中のヒアリングの中でこの分は委託ができるとか、この分はできないとかということも踏まえて当然委託ができるものを色分けしていくという作業になってくるということで、ただ、その中で委託する事務の範囲を定めた上で経費の算定がございます。費用対効果を見当していく必要があると考えているところでございます。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 その辺もあわせて提出できる資料は後日提出してください。

職員の定員管理については何度か質問していますが、これは何度質問しても出てくる答えは、まず行革ありきなんですね、いつも。

数字で、何人採用、何人どうこうする、まず行革ありきなんですね、いつもね。行革優先の数合わせにしか聞こえないんですね、私にしたらね。

以前、委員会でも発言しましたが、いつまで行革メニューに職員の賃金カットを盛り込むのかというのも委員会でも発言しました。

行革というのは、もっと大きく削減できるところから知恵を絞って取り組んでいくというのが本来の行革ではないんでしょうかね。

今回のこの管理計画が住民サービスの低下や職員の労働強化になっていないか、攻撃的な組織で迅速に成果を上げる体制になっているか。また、職員の働く意欲をどう維持して高めていくか。

これらの観点から職員の採用、配置、研修などを含めた総合的な管理計画をぜひとも策定していただきたいと思います。

このたび、保井室長も退職されると聞いております。ということは、今回が最後の議会ということになるわけですが、ぜひ、この議会が終われば後のことは知らない、そういう態度ではなくて後任にしっかり責任を持って引き継いでいただきたいと思います。

この管理計画の策定が岬町の発展に大きく寄与できる、そういう管理計画となるよう、強く要望しましてこの質問を終わります。

最後に、職場環境改善の取り組みについて伺います。

私は、研修などでよく他の市役所や町役場などを訪問します。他の役所を訪問して第一印

象で思うのは、すっきりした広々とした役所だなどよく思います。

よく見ると、机の上は整理されていて、足元にファイルも何も置いていません、すっきりしています。

本町に帰って役場の中を見れば、机の上やロッカーの上、足元にも書類が乱雑に積み上げられていると、そう感じました。

それで、今回この質問をさせていただきます。

質問要旨のところに5Sというのを書かせてもらいました。最初に、その5Sについて触れます。

整理とは、必要なものと必要でないものに区別して、必要でないものを処分すること。整頓とは、必要なものを使いやすい場所にきちんと置くこと。清掃は身の回りのものや職場をきれいに掃除し、いつでも使えるようにすること。清潔は、整理・整頓・清掃を維持し、誰が見てもきれいでわかりやすい状態に保ち、きれいな状態を保とうという気持ちにさせること。しつけは、職場のルールや規律を守り、習慣づけることとあります。これをローマ字の頭文字のSをとって5Sとっております。

ここで質問ですが、庁舎管理の担当者から見て今の職場環境についてどう思っているかお答えください。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 庁舎管理、文書管理を担当しております総務部のほうからお答えさせていただきます。

議員ご指摘のとおり、執務室内の整理・整頓や文書管理の状況については課題があると認識しております。

町長の命を受けまして、これまでも何度か執務室内の整理・整頓の指示、文書管理の研修、書庫の整理作業を行ってまいりましたが、取り組み当初は多少なりとも成果が見られるものの、しばらくすると元の状態に戻ってしまうということが繰り返される状況でございます。

整理・整頓や文書管理が適切に行われていない状況では、書類を探すことに手間取るなど、業務の非効率化を招くとともに、議員ご紹介いただいたとおり、住民の方がその状況を見たときに悪い印象を受け、岬町のサービス全体が悪いように感じてしまう可能性があるかと認識しております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 改めて本町役場内の各課を見て回りますと、中には住民対応するカウンターから中を見て、その人の顔が見えないほど書類を積み上げていると、そういう方も見かけます。

これでは、住民が来ても、その職員からは住民が見えない。十分な対応ができないのではないかと思います。これは、住民サービスと作業効率の低下につながると思います。

また、危機管理の面でも、例えば地震が来たら、まず軽度の地震であれば机の下に隠れるとありますけど、隠れる場所ありません、書類が乱雑に積み上がっています。

軽度の地震が来ても、恐らくは後ろにあるロッカーの上に積み上げた書類、これがまず一番に頭の上に落ちてくるでしょう。そんなことは容易に想像できます。

このように、住民サービスや危機管理、また精神衛生上もよくない環境になっていると思います。

そもそも、文書には保存期間が決められていると思いますが、そのとおりに整理できているのでしょうか、お答えください。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 お答えさせていただきます。

先ほども答弁させていただきましたが、文書管理につきましては常時研修等をさせていただいてやっているところなんですけど、なかなかそのとおりに管理されていないという状況でございます。

この整理・整頓とか文書管理が適切に行われてない理由というのは、今申し上げましたように、職員の文書管理に対する意識が低いということがあるかと思います。

また、事務事業が増加し、多様化する中で、文書量が非常に増えている。現在の事務遂行が優先される中で文書の保存管理までに事務が追いついていない。

また、事務量の増大にかかわらず書庫のスペースが足りないなど、そういうような複合的な要因もあるかと考えております。

○道工晴久議長 坂原正勝君。

○坂原正勝議員 5Sとは、掃除や片づけによる職場環境をきれいにする美化活動ではありません。職場の抱える課題を解決するための改善活動のこととなっています。

この5Sの中に、しつけという言葉があります。これは、決められた保存期間を守るといえるのは保存期間が過ぎたものは処分するということですね。それをしっかり守るためにも、しつけというのが重要ではないかと思います。

その意味からも、この職場環境改善については、今日出席の幹部職員の皆さんから、まず先頭に立って指導をしていただきたいと思います。

かけ声だけでは、そのときで終わってしまいます。ですから、今、西部長から答弁ありましたが、仕組みづくりというのが今ありました。

例えば、1年に1回、この時期に書類整理をする、具体的にその日を決めて実際にそれを

実施していただきたいと思います。

今、私が質問したからする。当座、たってしまったら、また元に戻ってします。それって全然意味がないと思うんですよね。今後ともそれが続くように取り組みをしていただきたいと思います。

ぜひ実施していただいて、誰が見てもきれいで、誰もが事務作業しやすい環境にしてください。

以上で、私の質問を終わります。

○道工晴久議長 坂原正勝君の質問が終わりました。

お諮りいたします。

暫時休憩したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○道工晴久議長 3時15分まで休憩をさせていただきます。

(午後 3時02分 休憩)

(午後 3時15分 再開)

○道工晴久議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、一般質問、松尾 匡君。

○松尾 匡議員 議長のご指名により立たせていただきました松尾 匡です。

それでは、私の一般質問を始めさせていただきます。

まずは、子ども議会について、平成28年1月に子ども議会が開催されました。あれから今月で丸2年がたつと思うんですけれども、開催した結果はどうだったのかなど。

開催した子ども議会についての結果を振り返りながら、子ども議会を開催した目的や理由というのは何だったのかというのを、また、今後も継続して開催していくのか、それも、またいけるのかというのをあわせて考える機会になればなと思ひまして質問の通告を出させていただきました。

まずは、行政として子ども議会を開催してみて、結果をどのように考えられているのかなというのをお聞きしたいなと思います。よろしくをお願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

平成28年1月28日に子ども議会を開催しております。

参加された子どもさんのご意見なり感想から言いますと、非常に有意義なものであったと推測されるような感想などもいただいております。子どもたちの意見を踏まえてまちづく

りに活かさせていただいているというところでございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 先ほど次長から、有意義なお言葉が聞こえたという回答でした。

一方、私も今回、子ども議会に参加、出席し、質問していただいた当時の6年生のある人に、子ども議会に参加してどうだったというのをインタビューしてみました。

あらかじめ、こちらで用意した質問がありまして、それを順番に言いますと、1番、質問した内容についての町からの回答は理解できましたか。2番、子ども議会に参加してどう思いました。感想を聞かせてください。3番目、もし、また子ども議会をするとしたら、どんな改善が必要だと思いますか。また、どんな子ども議会にすればよいと思いますか。あれば聞かせてください。この3点聞いてまいりました。

すると、その回答はこうでした。

まず1番目の、質問に対する町の回答は理解できたかの回答として、回答されたことがいまいちわからず、また、だんだん話がずれていってしまい、最後は何の話をしているのかわからなくなってしまいましたというものでした。

続いて2番目の、子ども議会に参加しての感想ですけれども、しゃべるときは緊張したけど、子ども議会に向けての準備のとき、例えばクラスメートなどに町の中で直してほしいところとか、疑問に思っていることとかあるというのを児童会のメンバーで聞きに回ったときは本当に楽しかったと言うてます。

でも、当日、質問したことについての役場の人の答えについて、はてなが続くんですけど、と思ったときとかがありましたとのことでした。

最後の質問の、次、また子ども議会を開催する場合の改善点については話がずれていくのを改善してほしいということと、小学生にもわかりやすいように説明してほしいですとの回答をいただきました。

このように、質問についての回答がよく理解できなかったとか、話がずれていっているように思ったというのが当時の感想のようでした。

私も当時、傍聴席で子ども議会を見せていただきましたけれども、私たち議会議員でもこれはちょっと難しいのじゃないかなというような言葉や言い回しがあり、これでは質問者は理解できないんじゃないのかなと思うところがあったように思います。

これをお聞きになって率直な意見、感想をお聞かせいただければなと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、目的等について、その辺からちょっと順次説明させていただきたいと思います。

まず、平成28年1月28日に開催しました岬町子ども議会は町制施行の60周年記念事業の一環として実施いたしました。

目的としましては、岬町の子どもたちが総合的学習や社会科学習の一環として本町議会議場で議員活動を体験することにより、学習活動の一層の充実を目指すとともに、岬町行政を身近に捉え、町政の仕組みや成り立ちについての理解と民主政治への参画意識向上に資するとともに、子どもが社会の一員であることを認識し、自分の考えや意見を発表することで言語活動の充実を図ることを目的として実施したものです。ちょっと長いんですけど、そういう目的で実施させていただきました。

子ども議会の進行なんですけど、子ども議会については子どもが議長を務めて、本会議と同じような形で議事進行が行われました。

子ども議員の質問者は、各小学校から推薦により選出された児童19名がごみ問題やバス問題、まちづくりや観光、公園や学校施設に関することなど多岐にわたる意見や提案を一般質問形式で発表されました。

子ども議員は、緊張しながらもしっかりした口調で質問されていたというのが記憶に残っています。

また、答弁につきましては通常は担当部長が行うんですが、子ども議会では後継者育成を兼ねて担当課長が答弁を行ったというところでございます。

私のほうでは、子ども議員から感想を聞いておまして、内容としましては、議会活動を体験し、町政の仕組みや成り立ちについて学び、岬町のまちづくりについて自分たちの思いや意見を述べる機会ができて、学校の中では学べない貴重な学習ができたこと。この成果を学校に持ち帰ってこれからの学習にも活かしていきたいというようなこと。

それから、自分たちの思いを伝えられてよかった。役場や議会議員の皆さんが岬町をよくするために一生懸命話し合っていることがわかった。いろいろな質問があったけど、一つでも実現されたらいいなと思います。これからの岬町がどう変わっていくのか楽しみです。町議会議員になりたいと思いましたという感想もございました。

こういう感想がございましたので、先ほど言いましたけれども貴重な体験と有意義な会議であったのではないかなと我々は感じているんですが、ただ、子どもにとってはわかりにくい言葉や、ひょっとしたら行政的な言語を使ったのかもしれない。

もし、今度開催するときはその辺も十分注意しながらやりたいと思います。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 次長の感想を聞いてよかったなと思います。

子どもたちからもやってよかったなという声があったということは本当によかったかなと

私は思います。

今回の趣旨も、また後で述べますけれども、私もどちらかというとな賛成というか、よかったな、またやったらいいなという立場でございます。

先ほど、わかりにくい言葉というのがあったと思うんです。

子どもにもわかりやすい言葉とか言い回しというのは誰でも伝わりやすく、理解されやすい、イコール関心を持ってもらいやすいということになるのかなと思ってます。

皆さん、ユニバーサルデザインという言葉はご存じだと思います。最近、私もそれ、子どもたちからユニバーサルデザイン、子どもたちから聞く機会がありまして、ちょっと驚いたことがあったんです。それは小学校なんですけど、授業でも取り上げていってるみたいですね。

そのユニバーサルデザイン、誰もがわかりやすい、使いやすいものだという言葉やと思いますけども、今やいろんな分野で必要とされていると思います。

議会というところはそういったことには無縁のように思われがちで、大変遅れをとっていると思います。

しかし、議会に関心を持ってもらうためには、大げさかもしれませんが、言葉もユニバーサルデザインされたものにしていかないとならないように感じます。

このように、参加者から貴重な意見をいただきまして、多々反省点はあると思いますけれども、ここで一旦、子ども議会を開催する意義について私なりにもまた考えてみたんですね。

今や全国的に見ても子ども議会を開催したよとか、今も継続中だよという自治体が大変多くて、例えば大阪府の門真市では平成24年から平成26年、平成28年と2年スパンで開催していたり、また、滋賀県彦根市、ひこにゃんで有名ですね、は平成21年から、これ毎年開催されていたり、中には埼玉県上尾市というんですけど、は子ども議会の様子を録画して映像を役所のホームページにアップしていたりしている自治体もあります。

ここまで子ども議会を熱心にする意義というのは、一般的には子どもたちに議会、行政の意義や仕組みを理解してもらうことを、先ほど次長もおっしゃられたように、目的としていると思います。本町もその目的は同じであると私も思ってます。

ここで、さきに申し上げますが、私の立場は、結論から言いますと、子ども議会の開催には大賛成で、なるべく定期的で開催していこうじゃないかという立場です。

私がそこまで思うのはなぜかということですが、もう少し具体的に子ども議会を開催することで、誰に、何を、どう伝わり、変えられる力があるのかな、また、私はそう信じてるのかなということをお伝えしたいと思うんですけど。

子ども議会には、子どもたちに岬町の議会や行政、まちづくりについて意義や仕組みにつ

いて理解をしてもらおうというのは同じですけども、自分の住むまちが今どんなで、そこからどんなまちになってほしいか、また、どうしたらよくなるのかというのを自分で考えて、それをみんなで議論し、そして公の場で発言できる機会が子ども議会であり、子どもたちだけでなく、その子を支える多くの大人までも一緒になってまちづくりに参加する意義、意識と議員や役場職員という職業への理解を高められる絶好の場と私は考えています。

今や全国的な課題として、若年層の政治への無関心、そして地方自治体では地方議員のなり手不足というのが深刻化しており、選挙で議員定数割れを起こしている自治体も少なくないということですね。

議員のなり手不足については、基本的には選挙により勝ち取らなければならない不安定な職ですし、また、その言動が常に見られているという重圧があるなど、さまざま考えられますけれども、政治離れは国レベルで、今や若い人たちだけでなく、中高年にも無関心な方が増えてきていると思います。

その無関心こそが政治の闇をつくったり不透明さを増加させたり、国家や自治体の機能を低下させていると思うんです。

それは、一つに今、テレビでやっていますが、森友、加計問題などあらわされる政治の闇、不透明さ、不祥事などから不信にかわって何をやっているのか全く理解できないとか、自分が行っても変わらないとか、行ってもむだだろう、誰がやっても一緒などの雰囲気が高まってしまってようになってきてしまっている部分があるのと違うのかな、私は思います。

しかし、そんな雰囲気を変えられる一つのきっかけがこの子ども議会にあると思うんですね。

子どものときからまちの動きや政治に関心を持ってもらって、議論ができる場をつくることは次世代のまちづくりプレイヤーの醸成につながりますし、何よりも自分たちのまちを好きになって、まちへのプライド、誇りを持つことにつながって、岬町ですっと住んでいくという選択肢ができるのかなと思います。

そして、ここみたいに立派、私は立派と思っていますけども、立派な議場にて公に発言するという事は議員の醍醐味だと思います。これを経験することで議員になりたいと思う子も出てきていると思います。

実際、次長からも言われましたとおり、議員になりたいと言ってくれた子もいると聞いてます。さらに、映像を残すとなれば、本人も、その家族も、また支える多くの人にも喜んでもらえますし、その周りの方たちにも議会への理解を深めていただくことにもつながると思います。

しかし、議会を開くことだけではそんなに効果はないのじゃないかなと私は思ってます。

それよりもっと大事なことというのは、子どもたちから寄せられるさまざまな質問や要望というのに、町がどれだけ本気で答えて、結果をわかりやすく相手に伝えられるのかなというところじゃないのかなと思っています。

結局、子どもたちからの質問や要望とかに上手に、そして的確に答えられなければ、本人も、そしてかかわった周りの人たちもがっかりさせることになってしまいますし、残念な結果に終わってしまいます。

誰でも、自分が質問したことの結果は気になるものです。今回、インタビューした人の親御さんより、子どもたちが質問した案件のその後は今どうなっているのという質問を受けております。

ここで、さきの子ども議会で子どもたちから質問された事項について、町としてどう対応した、もしくは、今、対応中だよというのであるかをここで聞かせていただければなと思います。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

子ども議員からの意見や提案について、まちづくりへの反映状況ということかと思えます。

子どもたちの意見や提案も踏まえて実現や改善ができたもの、あるいは可能なものにつきまして紹介させていただきます。

まず、学校にクーラーを設置してほしいという意見がございました。これについては、現在、各小中学校の教室において空調機器の設置工事中でございます。

それから、小学校のトイレを明るくきれいにしてほしいという意見につきましては、トイレの洋式化や環境改善に必要な改修は順次計画的に行っているところでございます。

それから、中学校の制服をもっとかわいいデザインにしてほしいという意見につきましては、平成29年度に新しい制服を採用したところでございます。

深日地区に楽しい遊具のある広い公園をつくらしてほしいというご意見については、現在、旧深日保育所を解体し、多目的公園に整備するための準備作業をしているところです。

道が暗いので街灯を増やしてほしいという意見につきましては、現在、町内の防犯灯についてLED化を進めておりまして、今年度で完了する予定となっております。

それから、観光スタンプラリーの提案につきましては、昨年にも商工会が町内等の各種店舗のスタンプラリーを開催されておりまして、町のほうでも来年度にスタンプラリーの開催を計画しています。

また、町と大阪府が連携して自然歩道マップを活用した緑と産直のフォトラリーというのでも実施しております。

それから、岬のパッケージで特産品などの販売をしてはどうかというご提案については、来年度実施に向けて検討を進めているところでございます。

それから、災害時などの放送がもっと聞こえやすいようにするために、スピーカーを増やしてはどうかというご意見については、平成30年度からデジタル式の防災行政無線に更新する予定となっております。

一方で、実際に実現や改善が難しいものとしては、学校へプールを設置してほしい。それから、登下校時のコミュニティバスを増便してほしい。こういうところはちょっと難しいところかなと思っております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ありがとうございます。このことは、インタビューした本人とそのご家族に伝えたいと思います。

話は変わりますが、キッザニアという、子どもたちがいろんな職業を本番さながらに体験できるという施設がありますね。

平日でも来場者が多いみたいで、本当にUSJとかディズニーランド並みに一つの職業の体験に大分並ぶということになっているみたいで、大人気の施設です。

そこには、百貨店員とか消防士、病院とか証券会社まで入って、キッザニアへ参画している企業が実際の職種を楽しく体験できるようなプログラムをされております。

このことにより、子どもたちにいろんな仕事への興味と理解を広く、そして深めるという目的の施設ですけれども、子ども議会も同じですね。

しかし、キッザニアでは子ども議会はできません。されど、議員も職業ですね。どこかが体験を提供していかないと、議員とはどういった職業なのかとか、どんなことをする職業なのか、関心を持ってもらえないと思うんですね。

本当に、当の本人、私も本当に議員になるちょっと前まで本当に何をしているのかなというのを思っていたぐらいです。

ここで、私が今までお話ししたさまざまな課題を少しでも解決していくためにも、岬町として子ども議会の開催を継続してはどうでしょうということです。

子どもたちは毎年変わっていきますので、できれば毎年開催というのが望ましいかなと思うんですけども、2年に1回でもいいかなと私は思います。

また、小学生たちの思う町の疑問や課題と中学生の思うそれらは違うと思うんですね。中学生議会というのもやってはどうかかなと思ったり、小学生議会と中学生議会というのをつくらせて、総称して子ども議会として継続して開催する。

そうすれば、議会や行政の仕事に対するまち全体を見る目や雰囲気随分変わると思うん

ですけど、どうでしょう。開催される考えというのではないのでしょうか。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

先ほど議員からもおっしゃられたように、議会の仕組みを知ってもらうために開催するところも草津市なんかはそうかなとは思いますが、実際、そういうようなものもございますし、中学校を対象にやったり、高校生も対象にしたりということも実際にあるようにございます。

今後の開催について、毎年、あるいは2年に一度ぐらいどうかということですが、子ども議会の開催に当たりましては、子ども議員の選出ですとか、質問内容の調整など、学校長や担任の先生方と数回にわたる打ち合わせが必要でございますし、児童においては事前学習会やリハーサルなど、学校関係者及び児童との事前調整に数カ月の期間を要します。

そして、それぞれに負担もそれなりにかかってしまうということになります。

小学校でいえば、平成30年度から道徳が教科化されますし、平成32年度からは小学校三、四年では外国語活動、小学校五、六年生では外国語科として教科化されまして、平成30年度からはその移行期間となります。

このことに伴いまして、授業時間数が増えますので、学校現場では授業時間数の確保が大きな課題となってきております。

このような事情がありますので、継続的に毎年子ども議会を開催するというのはちょっと難しいかなと考えております。

しかしながら、先ほど議員もおっしゃっていただいているように、子ども議会は子どもたちにとって大変有意義なものでございますので、また、町それから議会のことを知ってもらうという一面もございますので、町制施行の周年記念事業など、何かの節目の折には開催について町長部局と議会とともに検討していきたいと考えております。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 次長がおっしゃられたように、調整とか用意というのに時間がかかるということですが。

とはいえ、やっぱりよかったので、できるだけ周年事業とかだけじゃなくて、前向きにぜひ、できるのかということまで突っ込んでちょっと考えていってほしいなと私は思います。

大きな緊張感の中、勇気を出して思い切って発言したあのときの雰囲気はきっといい経験になるでしょうし、思い出になって一生残ると思うんですね。

実際、今回インタビューした人は、やっぱり子ども議会の開催に向けての準備のときは本

当に楽しかったと言っていることもありますように、ぜひともこれを子ども議会を行政の都合によるようなPRとかパフォーマンス、そんなんないと思いますけども、に終わらせないよう、また思われぬように、ぜひこの子ども議会の継続開催というのを体制づくりを前向きに考えて推進していただきたいことを要望しまして、この質問を終わりたいと思います。

次に、買い物弱者対策についてです。

今年初めに町内に数少ないスーパーマーケットの一つだったママショップがなくなってしまいました。

このことで特に淡輪地区にお住まいの高齢者を中心に買い物に行くことが困難になった方が増えています。

先日、私のある友人が淡輪の鴻ノ巣台の急な坂を上って帰ろうとしている買い物帰りの高齢者を見かけたそうですね。

今にも倒れそうな様子に、その友人は思わず手を差し伸べて、その高齢者を自身の車に乗せて自宅まで送ったという経験があるそうですね。

その友人が言うには、寒い時期だったからまだいいものの、真夏の暑い時期だと絶対倒れるでという報告を受けました。

このように、特に過疎地域においては既に全国的な課題となっている、いわゆる買い物弱者対策ですけれども、岬町としても現に課題が浮き彫りになりつつ、今後、できるだけ早く対策を考えたり講じる必要があるのかなと考えておりますけれども、岬町として買い物弱者、または買い物難民とも言われている人たちに対する施策を必要と感じているのでしょうか。

また、そう感じていて考えているとすれば、現時点での構想や進捗状況などをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　現在、国の法令におきまして買い物弱者という言葉を用いている例がございませんで、その定義を明確にしたものも存在しておりませんが、農林水産省では同省のウェブサイトにおいて買い物弱者とは高齢者等を中心に食料品の購入や飲食に不便や苦勞を感じる方、また、経済産業省の有識者懇談会では、流通機能や交通網の弱体化とともに食料品等の日常の買い物が困難な状況におかれている人々という位置付けを行ってございます。

本町におきましても、多奈川地区には商店も少なく、また、淡輪地区においても淡輪駅前のスーパーの閉店により食料品等の買い物に不便を感じておられる方が増えていると考えられ、今後、高齢化が進む中においてはますます増加していくと予想されることから、買い物弱者対策は重要な施策の一つになると考えてございます。

買い物弱者に対する取り組みにつきましては、一般的には家まで商品を届ける、家の近くに店をつくる、家から出かけやすくするといった取り組みのほかに、コミュニティの形成や物流改善、効率化の取り組みがあるとさせていただきます。

現在、乗り合いタクシーやバスの運行、またタクシー乗車券の交付などの移動支援のほかにも、町内の産業団体で構成される協議会が実施する安否確認や見守りを兼ねた買い物支援事業や、商工会による町内商店が取り扱う食料品、日用雑貨を中心にした巡回移動販売、また、空き地、空き店舗を活用して店舗を開業するなどの起業支援、町内の協力店が商品を配達するなどの他市町村の事例も報告されていますことから、調査研究を始めているところではございますが、具体的な検討にまで至っていないというのが現状でございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 今、部長から答えていただきましたけれども、私もどんな取り組みがあるのかなと調べてきました。

全国でも今やさまざまな形態により買い物弱者をサポートする取り組みが、部長おっしゃられたようにありますね。

そんな中、私の先ほどいろんなサービスだったりとか、じいさんに怒られているよという中で、私の考えは、行政として岬町で買い物弱者対策をするならば、コミュニティバスのシステムが既にあることから、バスの交通網の充実だったりとか、もしくは買い物弱者対策の専用バスルートみたいな、ちょっとあやふやしてはありますが、新たな設置といった方向の、既存のシステムの延長でできるようなもので、かつ本人が移動するというを手助けして買い物ができるところまで連れていくような方法がよいのではないかなと思うんですね。

その理由はなぜかと言いますと、買い物というのは、やはり自分の目で見て、手で触れて、そして気に入ったものを買うという行為、その事態に楽しさがあるんですね。

また、買い物弱者は高齢者に多く、どちらかという自宅に引きこもりがちな点を考慮すると、自宅以外の場所へ外出するという自体にも楽しく感じる人が多いと思います。

そして、何より自分自身が目的の場所を目指して動くことにより運動になるということもありますし、現地や現地へ向かうまでの間に同じ環境にある知り合いなどと人と出会いコミュニケーションをとる機会ができることで気分転換ともなり、健康面において身体ともによりよい影響をもたらして、その人らしく本来あるべき姿もその人らしく生活が楽しめるようになるのではないんじゃないかなと思うわけです。

なので、本人の移動を手助けして買い物をサポートする方向で、私なりに解決策という案を考えてみました。

一つとして、コミュニティバスの充実を図るものとして、例えば、先ほど幾つかでました

鴻ノ巣台や、例えばみさき公園団地のような急な坂道で苦勞されている方が多い地域を走る支線の新しいルートづくりとか、もしくは、既存ルートの見直しによるバス停の追加などで対応できないかなと考えたんですけれども、毎日ではやっぱりバスの運行費用もかさむので、例えば週二、三回程度、決まった時間のみ新ルートを回る便をつくったり、バス停のルートだけですけど、今あるシステムを最大限に利用して少しの変更や追加でコストパフォーマンスの高い買い物弱者対策を探ることで可能になるのではないかなというものが一つですね。

二つ目に、より買い物弱者対策に特化したサービスになると思うんですけど、例えば、町内スーパーだけでなく、病院とか郵便局など、生活に不可欠な拠点のみ停留するバスを運行させるもので、これも決められた地、決められた時間の見回る買い物バスツアーのようなサービスになるかもしれませんが、この運営にかかわるのは行政だけではなくて、まちにある各種団体とか停留する拠点のお店などと協力しながらサービスを行えるように、行政がコーディネート、運営費の捻出には受益者の方にもやっぱり負担をいただいて、ほかで調べると会員制をとっていたりするところもあったりとか、さらに利用するたびに幾らかをお支払いいただけるような形で、何か持続可能なバランスのいい形を模索できないのかなと私は思っているんですけれども、こんな二つの案ですけれども、何か近いこと考えられているとか、何か意見がありましたらお聞かせいただきたいなと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　現在のコミュニティバスの運行も含めて少し答弁させていただきたいと思いますが、現在のコミュニティバスは住民の日々の暮らしを支える公共交通として基本路線が平日42便、土曜、休日が24便、また道の駅みさきを経由するみさき公園淡輪駅ルートが平日12便、土曜日、休日が10便で、約1時間に1便の運行となっております。

本年4月からは、土曜日の小島発の始発時間の繰り上げやみさき公園駅止まり便を解消するなど、利便性の向上を図ることとしてございます。

また、本年度実施をしましたコミュニティバス利用者意識調査において買い物を目的にバスを利用されている方の割合が20.3%、公共交通に関するアンケート調査においては26.1%となっているところでございます。

議員ご提案の坂道等でご苦勞なされている方の、例えば、週3回程度の支線ルート、いわゆるバスの増便ということになるかと思いますが、そういうバス。それとか医療機関、スーパー、銀行などをめぐるバスについては、バス運行事業者等が運行する路線バスを補完する、いわば本来のコミュニティバスのあり方ではないかなと思います。

確かに、議員ご提案の新たなバス運行を行うことで買い物弱者等に対してきめ細かな支援が行えると思いますが、しかし、本町のコミュニティバスは日々の通勤、通学、通院、また

買い物など暮らしを支えるための公共交通として、その利便性の向上に努めているところでございまして、また、多額の財源も要していますことから、現在の財政状況等を勘案した場合、非常に困難な状況にあるとご理解いただきたいと思います。

また、医療機関とか銀行等を回るバスにつきましては、その運行により受益を受ける事業者との協議の場もつくることから始める必要もございまして、慎重に検討していく必要がございまして。

いずれにいたしましても、買い物弱者対策につきましては、移送支援だけではなくて、商業の活性化、振興の観点など多方面から検討する必要があると考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 最後、部長おっしゃいました、本当にこの買い物弱者対策というのは一部局が何とかできる、課題を解決できるようなものではないと思うんですね。

やっぱり、いろんな分野で密接にリンクしている部分がありますので、それを何とかいろんな部局と話し合っ、もしくは庁外に出て、活動されている民間団体とも話し合うという機会が必要なのかなと私も思います。

私がこの二つの案をお話ししましたが、また、この買い物弱者対策へ、今、町が募集中のまちづくりエディターにもかかわっていただき、まちづくりの一環として、その解決に向けて、地域を回って、企画を立案して実行していただくというのもエディターの仕事の一つとしてみてはいかがかなと思うんです。

というのも、もちろん周りのサポートなしではかなり難しいことですが、この仕事の遂行には地域の需要調査や困り事などを聞くことが必要となり、エディターとして今後地域へ飛び込んで、地域住民と溶け込んでいく必要のある職種としてはちょうどいいんじゃないかなと思います。

また、町外から来られることから、私たち町民の持つまちの固定観念がないことと、ほかの自治体の事例などを知っている可能性もあることから、より柔軟な発想が期待できるのかもしれない。

こんなこと言って余り期待しすぎると来られるエディターにプレッシャーとなってしまうのではないかと思いますのでこの辺にしておきますけれども、この課題についてエディターにかかわっていただくことというのはいかがでしょうか。また、その考えはないでしょうか。

○道工晴久議長 総務部長、西 啓介君。

○西総務部長 まちづくりエディターに買い物弱者対策を行ってもらってはというご質問につきましてお答えをさせていただきたいと思います。

このまちづくりエディターには、町内で自分の事業を立ち上げながらまちの課題について

一緒に取り組んでいってもらうことを期待しております。

買い物弱者の問題につきましては、高齢化の進展に伴いましてまちの課題の一つになってきているという認識はしておりますが、エディターの方にも得手不得手というものもございますので、最初から特定の課題を課すのではなく、自らの特性を活かした活動ができるよう我々としてはサポートすることが事業を成功に導く鍵であると考えております。

エディターの方が買い物弱者対策に取り組みたいということであれば、我々としてもサポートをさせていただきます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 せっかく来られるエディターの方、しっかりと職種というか、能力も見きわめていただいて適材適所に配置していただければなと思います。

今回は、コミュニティバスの充実により課題解決ができればという方向に重きを置いてお話ししてきました。

これは、すなわち、先ほども言いましたけれども、福祉部局の事業と捉えてきたわけですが、私の二つ目の案で示したように、福祉部局だけでなく、産業観光や、その他の部局も含めた全部局、そして活動している町内各種団体を交えてこの問題にどう向き合い、解決に向けて取り組むのかを全庁挙げて話し合う機会に来ているのかなと思っております。

その中で、地方創生交付金などを活用して、地域活性化に向け全国の自治体や企業が地元商店で使える地域通貨や地域共通ポイントなどの普及拡大や利便性の向上に今取り組んでいます。

また、ICカードを活用して、例えばプレミアム商品券の電子化やボランティアとか健康もしくはエコ関連などの活動に応じて付与される官と民が連携したポイントなど、地域ICカードの活用が今広がってきています。

これらは地域通貨ポイントと言われるもので、近隣では泉佐野市が先行していますけれども、地域内における産業や商店、コミュニティの活性化を目指し、コミュニティ内のコミュニケーションやボランティアなどの市民活動を支援する一つの方法でもありますけれども、この地域通貨ポイントの性質を利用した解決策を何とか考えられないのかなと思って今日はここに言っておりますけれども。

例えば、住民が制度に加盟している町内商店などを利用するたびに、買い物弱者対策やバスへの支援になるような仕組みなどが描けないのかなと思うんですけれども、この地域通貨ポイントの導入とか、そのあたりの考えというのをお聞かせいただければなと思います。

○道工晴久議長 都市整備部長、木下研一君。

○木下都市整備部長 お答えさせていただきます。

議員ご案内のとおり、泉佐野市では市内での新たな企業創出や中心市街地のコミュニティの形成、商店街を初め地域経済の活性化を図るため、地域通貨システムを構築するなど、にぎわいづくりの一助となるように取り組んでおられるようでございます。

地域通貨の活用は、NPO法人やボランティア団体、町民の皆さんが活躍できる舞台を充実していくための役割を果たし、ボランティア活動の促進、町内の経済活動の活性化を図るもので、議員お示しのとおり、買い物弱者対策に活用できるのではと思っております。

今後、地域通貨について他市町の事例等、調査研究してまいりたいと考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 ぜひ、調査研究を進めていただきたいなと思います。

今回は浮き彫りになってきた買い物弱者について、今後、町としてどう支えていくのかを取り上げました。

この課題は、ほかの課題とは広さも深さも違って、すぐに導き出せるものでは絶対ありませんけれども、今回取り上げたことで、行政はもちろんですけれども、町内各種団体や事業者、住民の皆さんにも今後引き続き考えてもらうきっかけになればなと思います。

さまざまな角度でこの課題についての解決策を私は提案してきましたけれども、まずは町内で買い物に困っている人がどれだけいるのか、また、どの地域にどれだけ集中しているのかなど、町内の買い物弱者の実態を把握することがまずは大事なのではないかなと思うんです。

まずは、実態把握のために住民の皆さんへアンケートをとってみてはいかがかなと思うんですけれども、その考えはないでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 買い物弱者対策を進めていくためには、まず、その実態を把握することが重要なことと認識をいたしております。

しかし、本町におけます買い物弱者の対象者や範囲、また地域性などを含めて、どのように位置付けていくのかというのを検討する必要があると考えてございます。

また、民生委員児童委員協議会におきましても、買い物弱者対策を地域課題として捉えまして、検討会をつくり、地域支え合いの視点から買い物弱者対策の勉強を始めていると聞いてございます。

このことから、行政、商工関係者、またボランティア団体など幅広い協議の場をつくって実態調査も含めて検討していく必要があると考えてございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君。

○松尾 匡議員 部長がおっしゃられるように、その協議の場というのを本当に町内で活動さ

れている方のほうが感覚的に多分わかってはると思うのがあると思うので、ぜひ、そういう協議の場を早急に持っていただいて話し合いの場を持っていただければなと思います。

私がこの問題、課題を取り上げるに当たって調べた資料の一つに、先ほど部長は経産省だったと思うんですけど、私は総務省が発表している買い物弱者対策に関する実態調査、結果というのがあるんです。

全国でも株式会社や商工会、自治会や任意団体、さらに社会福祉法人やNPO、また生協や農協ほか、地域住民による組織をつくられたりとかして、さまざまな民間団体がソーシャルビジネス、コミュニティビジネス、SB、CBといわれているものですね、として取り組んだり、一方でボランティアで取り組まれているところもあり、地域に合った独自のさまざまな取り組みにより課題を解決すべく一生懸命に頑張っていることがここでわかります。

事業が順調で、うまく事業費を捻出できて、継続されているところもあるのはあるんですけども、そういうところはそうでないところと比べて圧倒的に少ないですね。

また、大半が人件費を計上するとマイナスになって、ぎりぎりの線、もしくは、思いだけで継続しているよというところも少なくない状況のようですね。

資料の中にはこう書かれています。買い物弱者対策に資する取り組みの継続を図り、買い物弱者対策を推進していくためには、事業者の工夫、努力に期待するだけでなく、行政による積極的な支援が重要であると考えます。

また、調査した取り組みが継続している要因や継続していくための課題は、取り組み内容、地域の状況、地域住民のニーズ等によりさまざまであることから、買い物弱者対策に取り組む事業者に対する具体的な支援は基本的には地方公共団体が担っていくべきものと考えます。

地方公共団体が事業者に対して効果的な支援を行い、買い物弱者対策を推進していくためには、地方公共団体が買い物弱者対策に取り組む事業者の実態や事業者が求める支援内容、行政への意見・要望等を的確に把握することが重要であると考えますということを総務省もまとめております。

今回、取り上げましたけれども、引き続き行政として課題に正面から向き合っていただいで対策を考えていただくことを要望しまして私の一般質問を終わります。

ありがとうございます。

○道工晴久議長 松尾 匡君の質問が終わりました。

次に、中原 晶君。

○中原 晶議員 日本共産党の中原 晶です。

冒頭、豪雪被害で亡くなられた方々にお悔やみを申し上げるとともに、被害に遭われた皆さんにお見舞いを申し上げたいと思います。

全国各地でさまざまな災害が発生しております。東日本大震災から今年で7年目となりますが、生活と生業の再建はいまだ道半ばであります。

岬町においても、災害から住民を守る取り組みを強めることを、この機会に改めて求めるものであります。

国会では、過去最高額を更新する来年度予算案が衆議院において強行的に可決をされました。とりわけ『働き方改革』の名で安倍政権が押し進めている裁量労働制については深刻なデータの捏造やずさんな調査などが明らかになっており、審議が尽くされないままの来年度予算の強行は言語道断であります。

安倍首相が進めてきたアベノミクスは、5年間で国民生活はよくなるどころか、実質賃金で年額16万円、家計消費では22万円もの落ち込みを示しています。富裕層の株式資産は増える一方で、貯蓄ゼロの世帯が全世帯の3割強へと増加しております。格差と貧困をただす政策の転換が必要であります。

ところが、国の来年度予算では、社会保障に冷たく、防衛費の連続増大や大企業には手厚いびつな予算案となっております。

生活保護費の引き下げや医療や介護などの連続削減は、岬町の住民生活にも影響を及ぼすことは必至であります。

岬町が住民の命と暮らしを守るといふ地方自治体の本旨を全うするよう求めて、質問を始めます。

一つ目の項目として、買い物難民問題について、私からも質問しようと思っておりましたが、先ほどの松尾 匡議員の一般質問の中で、さまざまな角度から質問、また提案もされたところありますので、私からは割愛をしたいと思いますが、一言申し上げておきたいと思えます。

私がこの問題を質問しようと考えたのは、岬町が買い物難民問題についてどのような認識を持っているかという問題意識からでありました。

そのことについては、先ほどの質問と答弁を通じて明らかになったところありますのでお聞きするには及ばないと思えます。

答弁の中で、重要な施策の一つであることや、まちの課題の一つというように、この買い物難民という問題について岬町としても取り組んでいくべき課題であるということをご認識のようでありましたから、そのことについて改めて私からも聞くことは割愛したいと思います。

調査・検討を行っているところであるという答弁もございまして、また、実態把握が必要であるという問題提起に対しても検討が必要というお答えでありました。

私はこの問題について、数年前にも一般質問の機会にお聞きをしたところであります。それから数年たっておりますけれども、いまだに調査・検討を行っているところかと少し疑問に感じました。

さまざまな団体ですとか、岬の町役場の中でもさまざまな部局にかかわっていただく必要があることは重々承知の上ですが、先ほどの答弁をお聞きして調査・検討を行っているところと、いつまで調査・検討を行うつもりかというのが率直な私の思いであります。

この問題については、淡輪地域で営業されていたスーパーがなくなったということに端を発しますので、ただ、この地域においては新たな商店になるのかどうかわかりませんが、買い物難民の受け皿となるような事業についても検討されているということも聞き及んでおりますから、そういった動きが出てきましたらまた今お困りの方にお応えいただけるということも出てくると思うんですが、ただ、岬町における重大な課題の一つとなっていくことは間違いないと私も思いますので、古橋部長はこの3月で退職ということがもう午前中の質問からずっとそんなように言われておりますが、引き継ぎも含めてまた何らかの形で町役場には勤務されるということもあるのかも知れませんが、そういった折には、ぜひとも力を発揮していただきたいと思っておりますし、また、次の担当の方にはこの問題を、部長お答えになったとおり重要な施策の一つとご認識をいただいて引き続き真剣な検討を進めていただくことを求めていると思っております。

二つ目に考えておりました介護保険について、質問に移りたいと思っております。

とりわけ、今年度から開始をされている「総合事業に」について質問をいたします。

一昨年の6月議会一般質問において、2014年に国会で強行可決をされた「地域医療介護総合確保法」によって、介護が必要な方々やそのご家族が公的な介護サービスから除外される恐れがあるということを取り上げたところであります。

今回は、前回の質問でお尋ねした私の懸念について、その実態を確認させていただきたいと思っております。

今年度からされた、いわゆる新しい「総合事業」についてお聞きしたいと思っております。

総合事業開始とは、介護が必要な方のうち7段階の区分の中で軽度とされている要支援1・2の方のサービスの利用を介護保険から切り離し、市町村が「総合事業」として実施するものであります。

総合事業は実施自治体の独自事業であるために、自治体の裁量によって運営をされますが、自治体の方針いかんでサービスの内容が大きく変わります。

前回、この問題を取り上げたときに、私が最も不安視したのは、対象となる要支援1・2の方々のサービスが現行どおり提供されるのかといった点でありました。

当時の答弁では、利用者の皆さんには「現行相当サービス」と呼ばれる区分に移行していただくという計画で、総合事業が開始される前と事実上同じサービスを継続して受けられるようにするとのことで、最悪の事態は避けることができるようだと胸をなでおろしたものであります。

実際の事業実施状況をお尋ねしながら、私の懸念が当たっていないのかどうか確認をさせていただきたいと思います。

総合事業の対象とされた要支援1・2の認定者の更新状況についてお尋ねいたします。

事業開始前の昨年3月と直近の、認定者数とその割合をお示してください。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

総合事業開始前の平成29年3月末の認定者数でございますが、1,431人でございます。そのうち要支援と認定された方が622人。内訳といたしましては、要支援1が336名、要支援2が286人となっているところでございます。

また、直近、平成29年12月末でございますが、認定者数は1,457人、26人の増加。そのうち要支援と認定された方が628人、6人増でございます。

要支援1が337人で1人の増。要支援2が291人、5人の増。それと、総合事業の事業対象者が6人となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ただいま総合事業の開始前と開始されて直近、去年の12月の状況ということでしたが、更新状況をお聞きいたしました。

この総合事業は、事業の開始からまだ丸1年経過していないことから、認定の更新状況については全容は明らかになりませんが、おおむね1年前と同様の数値になっているということが確認できたと思います。

総合事業では、前回は申し上げましたが、「チェックリスト」という仕組みを用いて、事実上の介護外しを行うことが可能でありまして、厚生労働省のガイドラインではあたかもそれを誘導するような記述があることから、一部の自治体においては要支援1・2の認定者が極端に減少しているというケースが発生しております。

岬町においては、そのような運用はされていないという理解でよろしいでしょうか。

それから、もう一つあわせて、先ほど認定の更新状況において事業対象者が「6人」との報告があったと思いますが、この方々については、あくまで本人の希望に基づいて要介護認定ではなく、チェックリストによる判定が行われたと認識しているのかどうかお尋ねしたいと思います。よろしくお願いします。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 議員、以前の議会で卒業という言葉をお使いになられたかなと思いますが、岬町では総合事業への移行につきましては更新時に行くということで1年をかけて緩やかに移行するというところで取り組んでおります。

更新時の利用者の説明につきましては、地域包括支援センターのケアマネジャーが丁寧な説明を行った上でご本人の選択の上、事業対象者か、あるいは認定に持っていくかというところをご判断いただいているところでございます。

それと、事業対象者でございますが、事業対象者の6人の方につきましては、お一人の方が直後にもう認定を受けられたということで、実質5人でございますが、新規申請で総合事業を選択された方がお一人、残りの4人が更新時に事業対象者に移行したものでございます。

この理由につきましては、認定申請にはかかりつけ医の意見書等が必要になってございますが、その医者への受診を拒んだり、認定申請をしても非該当になる可能性が大きい方、そういう方が総合事業に移行したということでございまして、議員ご心配の介護給付から総合事業のほうに誘導するというのは行ってございません。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今、お答えいただいた中で私が前回「卒業」という言葉を使ったということでありました。

介護保険制度そのものから追い出してしまうということを指して私は「卒業」という言葉を使わせていただきましたけれども、岬町においてはそういった運用はしていないということが、ただいまの答弁で確認できたところと思います。

引き続き、今おこなっている方向で利用者の立場に立った、また、そのご家族を支える形での運用をおこなっていただきたいと思いますので、努力を怠らぬよう、この場では求めておきたいと思います。

引き続き、この問題で今ご答弁の中に、地域包括支援センターの職員の方についてご答弁で触れられました。

この総合事業の対象となる事業対象者という方や要支援1・2の方々については、地域包括支援センターの職員の方々が対応されていくといたしますか、更新に当たって対応されていくということで、今述べられたところかと思えます。

この地域包括支援センターの運営についても、せっかくの機会ですからお尋ねしておこうかと思えます。

田代町長は、午前中の来年度の町政運営方針の中でも述べておられるところではありますが、「誰もが元気でいきいきと暮らせるまちづくり」の中で、「地域包括支援センターとの連携

を図り、高齢者を複層的に支える仕組みの構築を進めます」と述べておられました。

要支援1・2や事業対象者とされた方々については、今申し上げた地域包括支援センターが中心的な担い手となってケアプランを作成し、自立した生活の援助が行われているところと思いますが、この事業は今年度から主な事業を社会福祉協議会に委託をされました。

あらかじめ申し上げておきますが、社会福祉協議会ではこの委託を社協の強みを活かしてさらなる介護サービスの充実につなげようと意欲的に取り組もうとされていることは私自身も認識をしており、社協に非があるとは考えてはおりません。

私がこのことにかかわって問題視しているのは、岬町が直営を守らず外部に委託したという、この町の姿勢そのものであります。

委託したとはいえ、この事業は岬町が責任を持っておこなうことには変わりありません。

また、委託に当たっては、利用者に不利益が及ばないことを前提に移行を進めるとのことでありました。

先ほど、答弁の中に「地域包括支援センター」という言葉が出てきたこともありますので、この機会に運営上の問題について少しお聞きをしておきたいと思います。

地域包括支援センターの人員体制はどのようになっているのか、お尋ねをしたいと思います。

実際に利用者や家族へのサービスに当たっていくのは、先ほどご答弁のとおり、地域包括支援センターの職員であり、人員体制は適切なサービス提供の前提となるものであります。

委託が開始をされた今年度当初の人員体制について確認をさせていただきます。専門3職種の配置状況とケアマネジャーの人数をお答えいただきたいと思います。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　お答えいたします。

当初、3職種、いわゆる保健師、実質的には在宅経験のある看護師でございます。社会福祉士、それと主任ケアマネジャー、この3職種と、主にケアプランの作成をするケアマネジャーが4人でございます。

○道工晴久議長　中原　晶君。

○中原　晶議員　3職種については各1人ずつ必要数配置をし、ケアマネジャーについては4人配置をしているということでありました。

来年度についても、この人員体制については維持をされる予定でありますか。

○道工晴久議長　しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長　お答えいたします。

3職種につきましては、必置規制がございますのでそのまま3職種は配置する必要がある

ます。

また、ケアマネジャーにつきましては、現行4人体制になってございますが、社会福祉協議会の経営の状況でありますとか、その件数、それらも考慮して社会福祉協議会と協議をする形となると思います。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ちょっとよく分かんないんですけど、今のお答えですと、3職種については配置をするということははっきり分かったんですよ。

その後の、現行4人体制であるケアマネジャーについては、ちょっと今のお答えですと、私は「維持されますか」と聞いたんですよ。それに対して、経営状況ですとか件数ですとかによってもにやもにやもにやとおっしゃって、私、そんな答えを聞くと、維持されないのかなって不安に思うんですけど。維持されるのだったら維持しますって、少なくともその予定がはっきりしていればそう言いますよね。聞かれて、私が答える人だったらそう思うんですよ。

私が不安に思うような運用を、これからなさろうとお考えなんですか。もうちょっと踏み込んだお答えいただきたいんですけど、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 すみません、少し混乱をさせたかなと思いますが、まず3職種については当然必置規制ですので配置をする必要がある。

それと、ケアマネジャーの現行体制の維持については社会福祉協議会が運営していく中での、例えば経営状況でありますとか、また、現在の職員の意向にもよりますので、社会福祉協議会がその都度検討して協議をしていくということになるかと思います。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 ということは、ケアマネジャーの人数については社会福祉協議会ですとか、あと職員の意向という言葉もありました。そういった事柄、また経営の状況等によって変更することがあり得るということなんだろうと推測します。

一つ、経営状況なんですけれども、まだ丸1年たっていないということもありますし、決算についての見通しが出る時期ではありませんが、岬町としては、今年度年間の予算としては1,950万円、社会福祉協議会にこの事業を委託するに当たって経費が組まれたと思います。

それから、来年度予算でも同額を予定しているということであったかなと思いますが、この今年度1,950万円を運用してほしいとお願いをして委託に出した。そして、来年度予算についても同額が計上されているということは、この金額で経営については不安がないと

ということで金額の変更がないと考えていいんだろうかと推察しているんですが、そのあたりについて、いかがでしょうか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 地域包括支援センターの委託料につきましては、議員ご指摘のように年間1,950万円で委託をしております。

社会福祉協議会とは5年間の複数年の契約となっておりまして、債務負担行為で措置をしているというところがございます。

社会福祉協議会としては、当然委託料の額に納得をしていただいて受託をしているというように考えてございまして、また、その委託料とは別にケアマネジャーがケアプランを作成する介護予防支援事業所の収入、この収入をもって運営をしていただくということになってございますので、町としてはその金額で運営が可能であろうと考えてございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 この運営状況については、現時点でははっきりしない部分がありますので、これは時期の問題で、丸1年たっていないという問題もありますから、また、その明らかになってきた時期に確認をさせていただいて、この金額が妥当なのかどうか。

町としては、これで運営ができるであろうとお考えになって、また受け手の社会福祉協議会としてもこの金額に納得をされてお受けになったといういきさつがあったということでありまして、実際にやってみてどうなのかということについては今後また折を見て確認させていただきたいと思っております。

それから、人数の問題なんですけれども、現行の4人が維持されるかどうかという私の問いに対しては、明解な答えを結果的にはいただけませんでした。ということから言うと、私にすると不安が残るわけなんです。

先ほど申し上げたとおり、人員体制というのは、適切なサービス提供の前提となるものであるという考えからいきますと、人が増えるのだったらいいんですけど、もし、万が一減るというようなことがあったときに、この事業を社会福祉協議会に委託するというときに説明になっておられた混乱や不利益を生じさせないということの前提が崩れかねないと思っております。

この人員体制、特に人の数の問題なんですけど、職員の意向という言葉がありました。これは、個人個人いろんな事情がございまして、そのことまで立ち入って物を言うことはできませんが、ただ、サービスの提供に当たって、ケアプランを立てるとか、あと対象の方が1年たって減っているようにはお見受けできませんから、そのことから考えると、ケアマネジャーを万が一減らすというようなことがなされると、これは利用している方々や、

また、そのご家族に何らかの影響が出てくるという懸念を私は抱くわけなんですよね。

それで、答弁の中で社協が決めることだと、当然委託しているんですから、社協が決めることではあるんですけど、ただ、この事業に最終的に責任を持つのは岬町なんですよね。

ですので、そのことから考えると、今の4人という数ですね、これについては維持することを社協にお願いをするとか、そういうことは可能ではないかと思うんですけど、岬町としてはこのことについてどう考えているんですか。

必要だと考えるのであれば、社会福祉協議会に対して4人、例えばケアマネジャーさん4人という、この「4」という数は必ず維持してくださいということは言っていくべきなんじゃないかと思うんですけど、そのあたりについて岬町として主体的にはどのようにお考えになっておられるのか、お聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 お答えいたします。

まず、ケアマネジャーの主な仕事といたしましては、ケアプランをつくって要支援1・2、あるいは事業対象者の方のケアプランをつくって自立に向けたケアプランをつくってアセスメントをしていくというのが主な仕事になります。

したがって、1人でどれだけの件数を持つかというのが重要になってございます。その手持ち件数、町で直営していたときもそうなんです、受け持ち件数が多すぎると負担がかかってまいりますし、満足なケアプランの策定とかアセスメントができないという可能性がございます。

例えば、職員の事情と今お答えいたしました、仮に職員の方が事情によってお辞めになったときに、その受け持ち件数をどうのように捌くのか、人を雇うのか、あるいは委託に出すのか、その辺は運営状況にもかかわってくる問題でございまして、その辺については社会福祉協議会のほうで議論いただいて、町のほうと協議をしていくということでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 端的にお聞きしますが、対象となる方々の数は更新状況をお聞きして変わっておりませんが、このケアマネジャーの4人という、「4」という数ですね、これは必要だと、岬町としては考えているんですか。そこはどうなんですか。

○道工晴久議長 しあわせ創造部長、古橋重和君。

○古橋しあわせ創造部長 岬町で直営で運営していた状況の件数、1人当たり何件かというのはちょっと記憶に今ございませんが、その受け持ち件数をこなしていくと仮定をしますと4人は必要ではないかなと。

ごめんなさい、4人が必要というよりも、今の勤務労働時間というのが必要になってくるかなと思っております。

4人というのはフルタイム、あるいは31時間という短期勤務がございまして、ケアマネジャーの場合は31時間だったと思いますので、フルタイムではなくて31時間で4人の人数がいるということでございます。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今の対象者の方々のケアプランの作成であるとかアセスメントを適切におこなうには4人というより、31時間の勤務していただいている方がいるということに立つと4人必要だという、事業量という考え方ですね。ということが示されたところであります。

ちょっと、えらい何て言うか踏み込んだことをお聞きしていますけど、想定外の答弁だったというか、私はてっきりこの3職種の配置とケアマネジャーさんの数については、まだ来年度は2年目ですからそんな変わってくるということはないのかなと思っていたものですから、ちょっと釈然としないお答えがあったもので踏み込んだことをお聞かせいただいたところでありますが、岬町として必要な事業量ということで今お答えをいただきました。

この問題に余り時間を費やしているわけにはいきませんので、このあたりでこの質問については閉じようかと思いますが、先ほど来申し上げているとおり、岬町役場にとっても岬町役場でいろんな事業もそうですけれども、人の体制というのは、やはりサービス提供の前提となりますから、特に総合事業として直営ではなく、外部に委託をしたものですから、とりわけ丁寧な対応をしていただきたいと思いますし、しっかりと連携を取って事業を推進していただきたいと思います。

保険者としては岬町ということになるのは変わりありませんので、利用者である方々の尊厳が守られ、自立した生活を保障するために、人員体制も含めて引き続き努力をいただきたいと思います。

さきにお聞きをしました、介護保険の制度から無理やり追い出すというような運用はされていないということについては、高く評価をするところでありますし、この方向で引き続き支援を尽くしていただきたいと思いますし、求めておきたいと思っております。

続きまして、就学援助制度についてお尋ねをいたします。

「就学援助制度」といいますのは、「義務教育は無償とする」と定めた憲法26条や、「経済的理由によって就学困難と認められる学齢児童生徒の保護者に対して市町村は必要な援助を与えなければならない」とした教育基本法第19条などの関係法令に基づいて、生活保護制度を利用している世帯や低所得世帯を対象に、小中学校の入学準備費用や学用品費、

給食費、修学旅行費などを補助する制度であります。

生活保護制度を利用はしていないけれども、同等の所得水準の世帯の児童生徒は「準要保護」として国庫負担法に基づく支援がおこなわれているところであります。

この就学援助制度については、自治体ごとに基準が定められておまして、かねてから対象の拡大を求めてきたところであります。

この制度の新入学児童生徒学用品費、分かりやすいように「入学準備金」と申し上げますが、この準備金の支給についてまずお尋ねをしたいと思います。

2016年5月、国会において、対象世帯が入学準備金の立て替えをしなくて済むように「児童生徒が援助を必要とする時期に速やかに支給できるよう十分配慮するよう通知をしているが、市町村に働きかける」と文部科学省が答弁をしております。

この通知に基づきまして、入学準備に必要な時期、すなわち入学前の年度の2月や3月の支給が全国的に拡大をしております。

去年もこの問題をお尋ねしたのですが、この問題での全国的にも、また大阪府下においても支給の時期の変更が非常に早まっているということが見受けられますので、改めて今回もお尋ねをするものでございます。

まずお尋ねをいたしますが、昨年7月に文部科学省が全国の都道府県教育委員会を通じて市町村教育委員会への調査を行い、この制度の運用についての調査結果が公表をされております。

入学準備金を入学前に支給している自治体の数の変化について、確認させていただきたいと思っております。

文部科学省が通知を出す前と出された後の、入学前支給の実施状況をお示しいただきたいと思います。自治体数と割合を小中学校別にお答えください。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

まず、昨年の9月議会でも答弁いたしましたけれども、本町における就学援助費のうち、新入学児童生徒学用品費の支給時期はその年度の準要保護者の支給認定判定基準となる6月の町府民税の賦課決定に基づく所得の確定後、7月末ごろに支給しているところでございます。

新入学児童生徒学用品費の入学前支給の実施状況につきましては、文部科学省が平成29年12月15日付で公表いたしました就学援助実施状況等調査によりますと、全国では通知の以前、平成28年度以前から入学前支給を行っている自治体は小学校が89自治体で5.1%。中学校が162自治体で9.3%でした。

そして、平成29年度より入学前支給する予定の自治体については、小学校が622自治体、中学校が694自治体で、あわせて平成29年度に入学前支給する自治体は、小学校が40.6%、中学校が49.1%となっております。

大阪府下におきましては、平成28年度以前から入学前支給を行っている自治体は、小学校がゼロ。中学校が4自治体でした。そして、平成29年度より入学前支給する予定の自治体は、小学校が9、中学校が11の自治体となっています。合わせた割合は小学校が20.9%、中学校が34.9%となっております。

ちなみに、このグループには町村では能勢町、忠岡町、田尻町、河南町が含まれておりません。

そのほかの自治体につきましては、平成29年度の入学前支給は検討していない、または未定等となっております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今ご答弁いただいたとおり、全国的に見て通知が発出される前と後とは大きな伸びを示しております。

小学校では、通知前では5.1%の実施の割合であったのが、今年度から実施をするところところが40.6%、中学校では9.3%から49.1%ということで、小学校では約4割、中学校ではおよそ5割に実施自治体が大きく増加をしているところであります。

近隣においても、今年度から入学前の支給が開始される自治体が増えていると思われませんが、近隣の実施状況をお示しいただきたいと思っております。お願いします。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

近隣自治体の直近情報としましては、平成29年度より、つまりこの3月に熊取町と泉南市が入学前支給を行う予定。それから、泉佐野市と阪南市については平成30年度より入学前支給を行う予定と聞き及んでおります。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 近隣においても入学前の支給に、早いところでは今年度踏み切ると、少なくとも来年度から開始する見通しを示しているところも出てきているというところでありました。

従前から主張しているとおり、岬町においても入学準備金を入学前に支給をするべきではないかと考えるものですが、岬町のお考えをお尋ねするものであります。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

先ほど、ご答弁させていただいたように、昨年の文部科学省の要保護児童生徒援助費補助金の一部改正に関する通知や状況等の調査などを受けて、入学前支給を行う自治体が増えてきている状況であります。

また、実際に入学準備をする時期に支給するほうが効果的でありますし、保護者にとっても安心で負担も軽減されることとなります。

このようなことから、本町においては入学前支給を先行実施する自治体の制度設計や支給時期などについて調査研究を進め整理をしながら、平成30年度からの実施を目途に、支給時期等の見直しの検討をしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 結構な回答でございます。来年度から実施するお考えが示されたところであります。

初めに申し上げたとおり、この社会全体が、貧困と格差が広がっている中でありますから、そして、かねてから申し上げているとおり、子どもの貧困の一つの助けとなる大事な問題でありますので、準備等でご苦労いただくところだと思いますが、来年度からの実施が確実にできるようにご準備をいただきたいと思っております。

それから、この就学援助の問題についてはもう1点お聞きしたいことがございます。

入学準備金の早期支給についてはただいまお聞きをさせていただいたところで、前向きなご回答をいただきましたが、就学援助制度そのものの拡充も求められております。

就学援助制度は生活保護水準を基準に対象の判定が行われますが、岬町においては、この最低生活費からの引き上げが長らくおこなわれておりません。

現在の水準に引き下げられたのはいつの時期であったか。また、それ以前の基準はどのように定められていたか、お答えをいただきたいと思っております。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

生活保護基準額を1.0とした場合の就学援助認定基準額の係数でございますが、平成29年度の近隣市町村では、泉佐野市が1.2、泉南市が1.1、阪南市が1.1、田尻町が1.0、岬町が1.0となっております。

岬町の係数の編成につきましては、平成18年度は1.2でございましたが、危機的な財政状況を踏まえ、平成19年以降は国の定める要保護児童生徒援助費補助金に準じて支給することとし、1.0というようにしております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 今お答えいただいたとおり、岬町においては10年以上1.0ということで、

生活保護水準における最低生活費同等の水準を基準として用いられております。

その前は1.2倍ということで、少し対象が広がっていたところかと思いますが、それが引き下げられたまま推移しているというのが実態であります。

そして、あわせてお答えをいただきましたが、近隣の市や町において係数をお示しいただいたところ、1.2倍、1.1倍という形で少しこの対象を広く設定をしているというところが見受けられたところでありました。

私は、従前から申し上げておりますが、この制度を有効に活用していただくためにこの基準そのものを1.0から、例えわずかであっても引き上げるべきではないかと主張してまいりました。

しかしながら、このことについては全く前向きなご回答がいただけないままでございますが、この場で改めてお尋ねをしたいと思っております。

この対象の認定基準1.0というのを引き上げるお考えがあるかないかお聞きしたいと思います。

○道工晴久議長 教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えいたします。

係数を上げることによって認定基準額も上がることにはなりますが、それぞれの市町で級地が異なりますし、費目の内容や金額も異なる中であって、一律的に他市町との比較はできませんが、国基準では借家に住まれている世帯と持ち家の世帯とは認定基準額が違いますが、岬町では認定基準額の高い借家の認定基準額に統一しておりますし、また、行財政改革を継続して実施しておりますが、依然町財政は厳しい状況が続いておりますことから、現行の係数での運用を継続してまいりたいと考えているところです。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 「現行を継続する」と、大変残念なお答えでありました。

岬町として、この制度の運用に当たって努力をしている点については私も認めているところではありますが、他市町との比較は単純にできないという言葉もありましたけれども、やはり子どもの貧困の問題も大変深刻になっておりますから、どんな家庭に育つ子どもであっても、その環境に左右されずに、等しく教育を受けられるように、子どもたちの健全育成を目指してこの引き上げについて今後ご検討をいただきたいと求めておきたいと思っております。

○道工晴久議長 中原議員、申しわけございません。ちょっと5時になりましたので、皆さん、若干時間延長したいと思います、よろしいですか。

あと、残り8分46秒ですので。この間、延長させていただきます。

ご答弁、お願いします。どうぞお願いします。

○中原 晶議員 びっくりしました。もう時間切れかと思いました。

もうとても残念なお答えでありましたけれども、もう1点、この問題にかかわってお尋ねをしておきたいと思います。

冒頭申し上げたとおり、安倍政権は来年度予算におきまして、生活保護の基準の引き下げを狙っているわけであります。

そうなりますと、就学援助の判定基準が生活保護の最低生活費を基準にしているわけですから、これも引き下げられるということも想定しておかなければならないところだと思います。

しかしながら、2013年に生活保護水準の大幅引き下げが既に行われたところでありましたが、このとき、文部科学省では生活保護水準のそのときの引き下げの影響は出ないよという通知を発出しておりまして、現在までそれが岬町においても守られております。

来年度においても、従前までの運用を継続するお考えであるのかどうか、この機会にお聞きしておきたいと思います。よろしくをお願いします。

○教育次長、竹下雅樹君。

○竹下教育次長 お答えします。

平成30年度からの生活扶助基準の見直しの対応につきましては、平成25年から生活扶助基準の段階的な見直しが行われた際に、見直しに伴い影響が生じる他の制度についての国の対応方針が示されまして、就学援助制度につきましては、できる限りその影響が及ばないよう対応することを基本的な考え方ということにされました。

この方針に基づきまして、岬町におきましては認定基準額については据え置きとしております。

平成30年度の生活扶助基準の見直しにつきましては、具体的な内容はまだ示されていないと聞いておりますが、今回も国のほうではできる限りその影響が及ばないよう対応するというのを基本的な考えとしておりますので、岬町におきましては国の通知、対応方針等に基づいて対応方策を検討してまいりたいと考えております。

○道工晴久議長 中原 晶君。

○中原 晶議員 まだ、この取り扱いについては不透明な部分がございますが、従前どおりの扱い、据え置きという言葉が聞かれたところであります。

恐らく、文部科学省のほうでは前回同様の運用をするよという通知があるのではないかという見通しでございますが、もしそうでなかったとしても、岬町では従前どおりの運用をぜひ努力していただきたいと思ひますし、このことに限って申し上げますと、国はまともなことを言っているわけですから、それにぜひ従っていただきたいと思ひます。

それでは、1点目の買い物難民問題については割愛をさせていただきましたが、介護保険

の問題、それから教育行政について、就学援助については非常に前向きな答弁もいただいたところでありまして、一方は非常に残念ではございましたが、今後引き続き住民の願いにこたえる町政の実現を目指してご尽力いただくことを改めて求めて、質問を終わります。

○道工晴久議長 中原 晶君の質問が終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

本日はこれで散会します。

次の会議は、3月6日午前10時から会議を開きます。よろしくご参集方お願いいたします。

どうもご苦勞さまでございました。ご協力ありがとうございました。

(午後5時05分 散会)

以上の記録が本町議会第1回定例会の会議のてんまつに相違ないことを記するため、ここに署名する。

平成30年3月1日

岬町議会

議 長 道 工 晴 久

議 員 和 田 勝 弘

議 員 松 尾 匡